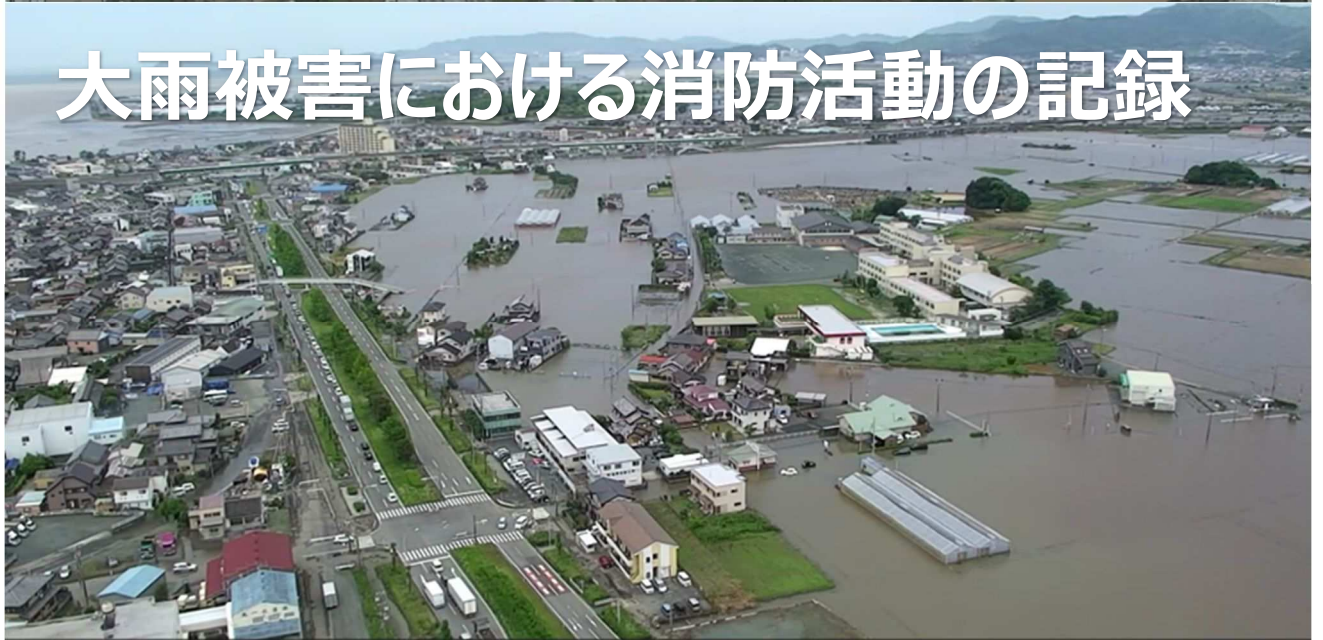




令和5年6月2日台風2号に伴う

大雨被害における消防活動の記録



豊橋市消防本部

令和6年2月作成

はじめに

令和5年6月2日（金）、台風2号の接近に伴う梅雨前線の影響により発生した線状降水帯は、愛知県東部に長時間にわたってかかり続け、東三河各地で観測史上最多の雨量を記録しました。本市においても24時間雨量が500ミリを超える記録的な豪雨となり、霞堤地区における浸水、柳生川・梅田川の越水、内水氾濫による床上・床下浸水の他、車両の水没やがけ崩れなど、各地に甚大な被害をもたらしました。さらには、死者1名が発生する惨事となったことは残念でなりません。

お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された全ての皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。

一方で、この災害では、我々消防職員延べ632名、消防団員延べ1,264名が昼夜を通して配備に就き、74件の事案に出動しました。令和2年3月に総務省消防庁より配備された中型水陸両用車、通称“レッドタートル”を初めて現場に投入するなど、出動した全ての隊員が汚泥にまみれ、濁流に抗いながらも一人の負傷者を出すことなく、勇猛果敢に救出活動に挑み、62名の要救助者を救出いたしました。

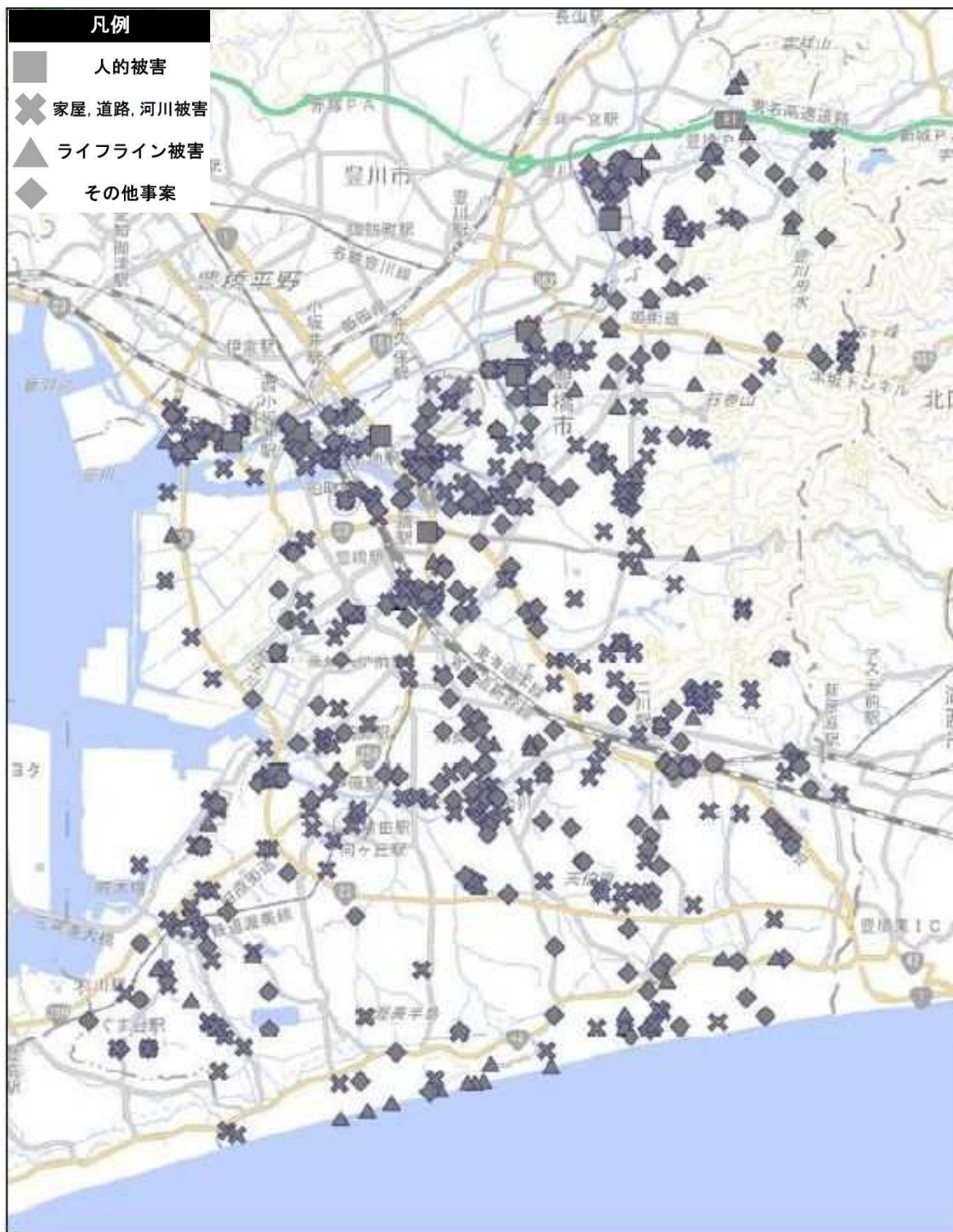
この記録を、今後の消防活動に繋げ、一層消防行政の推進に取り組んでまいります。

令和6年2月
豊橋市消防長 小清水 宏和

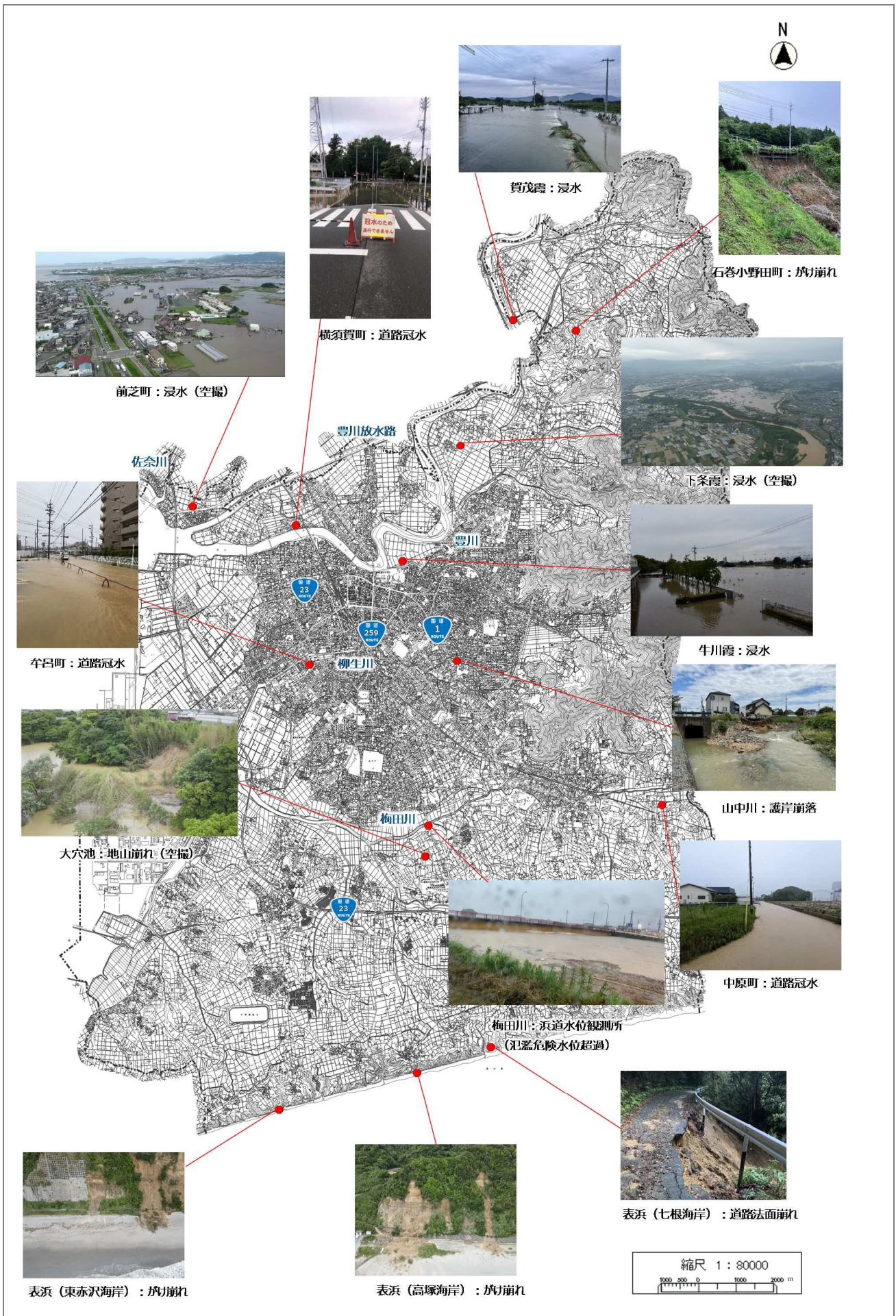


●市内被害状況一覧

災害情報共有システム（当日表示）



●主な被害状況



目次

第1章 災害の概要			
第1節	気象状況	11	
1	気象概況	11	
2	台風経路図・位置表	11	
3	大雨の状況等	11	
4	気象情報等	13	
5	河川の水位	14	
第2節	被害状況	15	
1	人的被害	15	
2	物的被害	15	
第2章 災害への消防対応			
第1節	消防本部の対応	19	
第2節	主な活動	25	
1	賀茂町浸水地域における救助活動	25	
2	下条東町、下条西町浸水地域における救助活動	27	
第3節	消防団の対応	29	
1	出動状況	29	
2	消防団の主な活動状況	29	
3	詰所、器具庫等の被害状況	30	
第4節	消防車両の被害状況	31	
1	消防救急課指揮車（豊橋 800 す 2109）	31	
2	消防救急課電源照明車（豊橋 800 さ 5010）	32	
3	東分署多目的搬送車（豊橋 800 さ 4825）	33	
第3章 事後対応			
第1節	議会対応	37	
1	6月議会定例会（一般質問、追加補正予算特別委員会）	37	
2	7月議会臨時会（補正予算特別委員会）	41	
3	12月議会定例会（一般質問）	42	
第2節	検討会議	44	
1	部内検討会スキーム（豊橋市警防規程第64条関係）	44	
2	主幹級消防検討会議	45	
3	分野別検討会	47	
第3節	その他	61	
1	岡崎市・豊田市消防本部との意見交換会	61	
2	先進都市視察（相模原市消防局、山武郡市広域行政消防組合消防本部）	62	
第4章 隊員手記			
消防救急課	企画グループ	荘田 文音 消防士長	65
消防救急課	指揮副隊長	清水 昇 消防司令	66
消防救急課	指揮隊主査	丸山 紀忠 消防司令補	68
通信指令課	課長補佐	大竹 宏幸 消防司令	69
南消防署	二川出張所主査	森 智生 消防司令補	69

中消防署	東分署長補佐	高橋 克章	消防司令	70
中消防署	前芝出張所主査	平尾 泰一	消防司令補	72
中消防署	石巻出張所主査	村瀬 賢示	消防司令補	74
南消防署	救 助 主 査	下村 将平	消防司令補	77
南消防署	警 防 司 令	犬塚 邦明	消防司令	79
南消防署	大清水出張所主査	森 将 弘	消防司令補	80

資料編

過去の主な風水害（地域防災計画資料編 抄）	85
特殊災害対応指揮車の整備概要	88
水防活動装備品の整備概要	90

第1章 災害の概要

第1節 気象状況

第2節 被害状況

※ 豊橋市令和5年6月大雨の記録（本編）より引用

第1節 気象状況

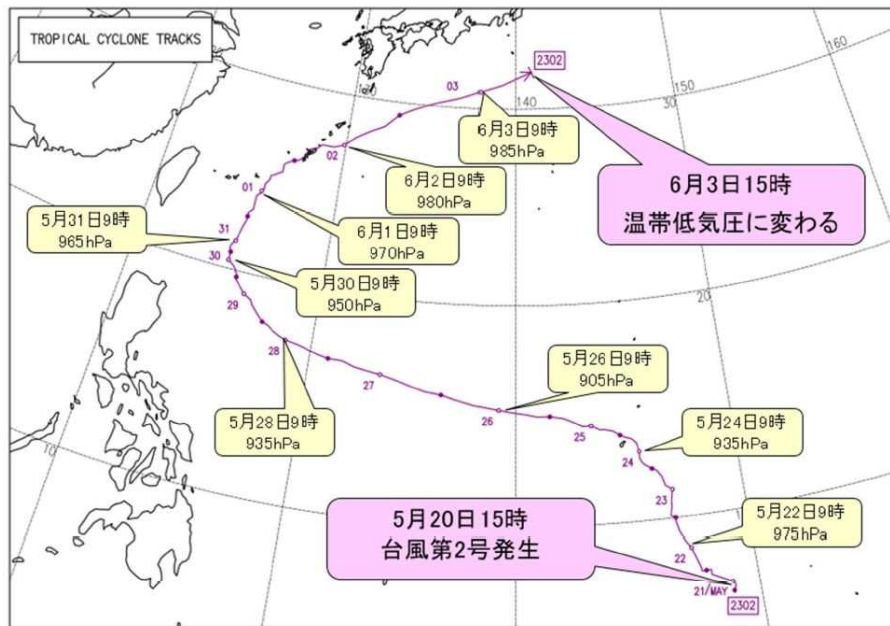
1 気象概況

台風第2号は、大型で強い勢力を維持したまま6月1日夜遅くに沖縄県に最接近した。その後、進路を東寄りに変えて本州の南海上を東北東に進み、3日の朝には紀伊半島の南海上に接近した後、3日の15時に伊豆諸島近海で温帯低気圧に変わった。

一方、本州付近には梅雨前線が停滞し、この前線に向かって台風からの暖かく湿った空気が流れ込んだ影響により前線の活動が活発となった。

このため、愛知県では6月1日夜から雨が降りはじめ、特に2日夕方から夜にかけては、線状降水帯が発生するなど、同じ場所で激しい雨や非常に激しい雨が降り続き、西三河南部や愛知県東部を中心に記録的な大雨となった。

2 台風経路図・位置表



台風第2号 経路図 (日時、中心気圧 (hPa)) 速報解析

3 大雨の状況等

愛知県では、梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定となった。このため、東部では2日夕方から夜のはじめ頃にかけて線状降水帯が発生し、特に東三河を中心に、降り始めからの総雨量 (1日22時から3日5時) が多いところで500ミリを超える大雨となった。豊橋市では2日6時~7時 (1時間) と14時~20時 (6時間) に1時間降水量約30ミリ以上を記録した。

●地域気象観測システム (アメダス) 豊橋 (6月2日)

日降水量 (ミリ)	日最大1時間降水量 (ミリ)	日最大10分間降水量 (ミリ)
418.0	45.5	12.5

●愛知県雨量観測局 二川 (6月2日)

日降水量 (ミリ)	日最大1時間降水量 (ミリ)	日最大10分間降水量 (ミリ)
511.0	93.0	22.0

●事前情報 (名古屋地方気象台)

6月2日から3日の大雨の見通しについて 令和5年6月1日11時00分 名古屋地方気象台

<概況> 大型の台風第2号は、1日9時には宮古島の南南東にあって、北北東に進んでいます。また、梅雨前線が東シナ海から日本の南を通り、日本のはるか東にのびています。

<ポイント> 愛知県では、6月2日から3日にかけて、台風の影響により南から湿った空気が流れ込むため、梅雨前線の活動が活発となり、雷を伴った激しい雨や非常に激しい雨が降り、警報級の大雨となる所がある見込みです。

<防災事項> 低い土地の浸水、河川の増水や氾濫、土砂災害に警戒。高波に注意・警戒。落雷、突風、降ひょうに注意。

予想天気図 (6月2日21時) 台風進路予想図 (6月1日9時)

防災バーチャート 令和5年6月1日11時00分現在

大雨・洪水	1日				2日				3日			
	0-12時	12-18時	18-24時	0-24時	0-6時	6-12時	12-18時	18-24時	0-6時	6-12時	12-18時	18-24時
大雨	警報	警報	警報	警報	警報	警報	警報	警報	警報	警報	警報	警報
洪水	注意	注意	注意	注意	注意	注意	注意	注意	注意	注意	注意	注意

警報級の現象が予想される期間: 赤色 注意級の現象が予想される期間: 黄色

雨の予想

1時間予想降水量 (多い所で)	6月1日 14時	6月2日 1時	6月3日 12時までの24時間降水量
西部	20mm	60mm	100-200mm
東部	20mm	60mm	100-200mm

警報級の可能性

日	6月1日	6月2日	6月3日
西部	12-18	18-06	06-24
東部			

愛知県では、6月2日から3日にかけて、台風の影響により南から湿った空気が流れ込むため、梅雨前線の活動が活発となり、雷を伴った激しい雨や非常に激しい雨が降り、警報級の大雨となる所がある見込みです。海上では、2日から3日にかけて、うねりを伴ったしけとなり、台風の進路や発達によっては、警報級の高波となる可能性があります。

▲6月1日11時大雨の見通しについて

6月2日から3日の大雨の見通しについて 令和5年6月2日11時00分 名古屋地方気象台

<概況> 大型の台風第2号は、2日9時には沖永良部島の東にあって、東北東に進んでいます。また、梅雨前線が西日本から東日本を通り、日本のはるか東にのびています。

<ポイント> 東海地方では、2日午後から3日午前中にかけて、線状降水帯が発生して大雨災害の危険度が急激に高まる可能性があります。

愛知県では、台風の影響により南から湿った空気が流れ込み、梅雨前線の活動が活発となっているため、雷を伴った激しい雨や非常に激しい雨が降り、警報級の大雨となっている所があります。

<防災事項> 低い土地の浸水、河川の増水や氾濫、土砂災害に警戒。高波に注意・警戒。落雷、突風、降ひょうに注意。

予想天気図 (6月2日21時) 台風進路予想図 (6月2日9時)

防災バーチャート 令和5年6月2日11時00分現在

大雨・洪水	2日				3日			
	0-12時	12-18時	18-24時	0-24時	0-6時	6-12時	12-18時	18-24時
大雨	警報	警報	警報	警報	警報	警報	警報	警報
洪水	注意	注意	注意	注意	注意	注意	注意	注意

警報級の現象が予想される期間: 赤色 注意級の現象が予想される期間: 黄色

雨の予想

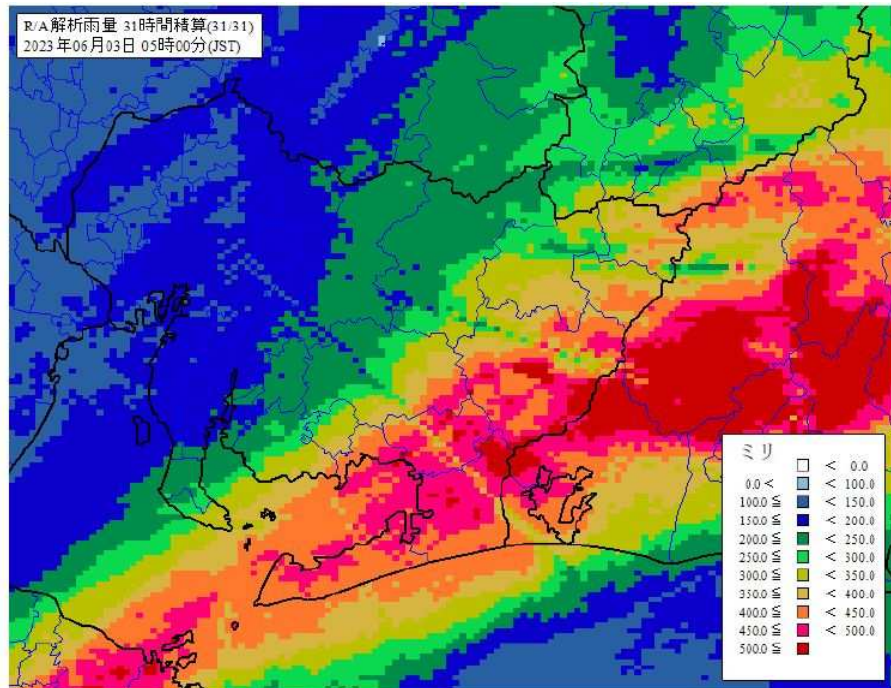
1時間予想降水量 (多い所で)	6月2日 1時	6月3日 12時までの24時間降水量
西部	60mm	30mm
東部	60mm	30mm

警報級の可能性

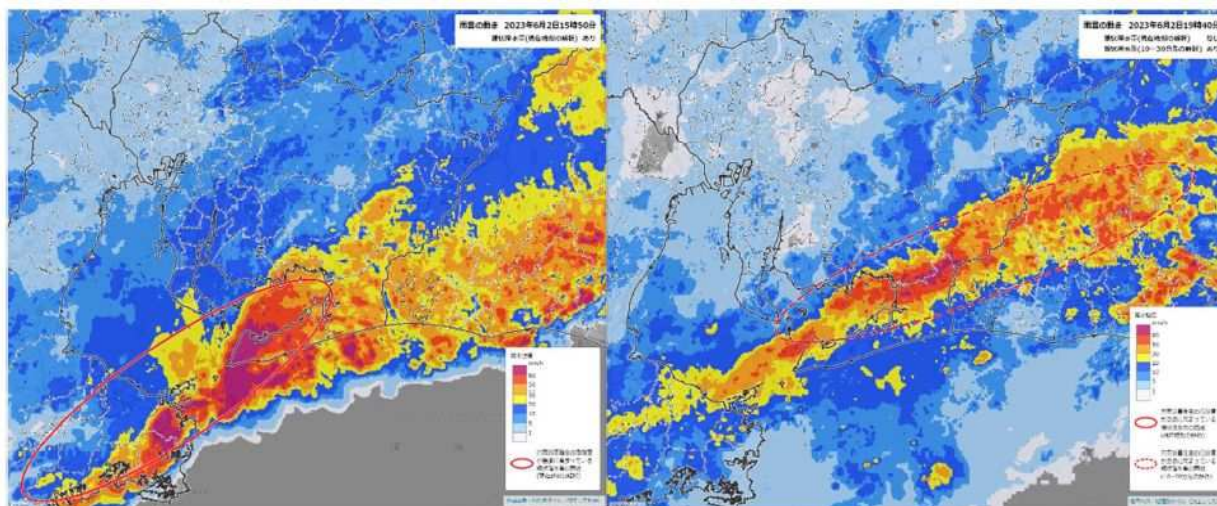
日	6月2日	6月3日
西部	12-18	18-06
東部		

▲6月2日11時大雨の見通しについて

●解析雨量 6月1日22時~6月3日5時 31時間積算値 (名古屋地方気象台)



●線状降水帯の発生状況（名古屋地方气象台）



▲雨雲の動きと線状降水帯の雨域（6月2日15:50（左）、19:40（右））

※赤い楕円：線状降水帯の雨域（実線 現在時刻の解析、破線 10～30分先の解析）

※顕著な大雨に関する気象情報が発表された際には、「雨雲の動き」、「今後の雨」（1時間雨量又は3時間雨量）において、大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている線状降水帯の雨域を赤い楕円で表示。現在時刻に解析された線状降水帯の雨域を実線で、10～30分先に解析された線状降水帯の雨域を破線で表示。

4 気象情報等

●警報・注意報の発表履歴（大雨・洪水）

発表時刻	警報・注意報
6月2日 6:52	大雨注意報（発表）・洪水警報（発表）
6月2日 7:04	大雨警報（浸水害、発表）・洪水警報（継続）
6月2日 9:39	大雨注意報（警報から注意報）・洪水警報（継続）
6月2日 13:48	大雨警報（土砂災害、発表）・洪水警報（継続）
6月2日 14:24	大雨警報（土砂災害・浸水害、発表）・洪水警報（継続）
6月3日 1:33	大雨警報（土砂災害、継続）・洪水警報（継続）
6月3日 4:25	大雨警報（土砂災害、継続）・洪水注意報（警報から注意報）
6月3日 7:31	大雨注意報（警報から注意報）・洪水注意報（継続）
6月3日 9:23	大雨注意報（継続）・洪水注意報（解除）
6月3日 13:27	大雨注意報（解除）

●顕著な大雨に関する愛知県気象情報

発表時刻	情報の名称	対象地域
6月2日 15:51	顕著な大雨に関する愛知県気象情報 第1号	愛知県東部
6月2日 19:51	顕著な大雨に関する愛知県気象情報 第2号	愛知県東部

5 河川の水位（6月2日）

時刻	豊川	豊川放水路	柳生川	梅田川	佐奈川	音羽川
	当古、石田、豊橋	放水路第一	花田	浜道	佐土	国府
6:00			水防団待機水位 超過(1.52m)			
6:10				水防団待機水位 超過(2.56m)		
6:20			避難判断水位超 過(2.60m)			
6:30				氾濫注意水位超 過(2.98m)		
6:40				避難判断水位超 過(3.19m)		
7:10				氾濫危険水位超 過(3.74m)		
9:10					水防団待機水位 超過(1.89m)	水防団待機水位 超過(1.43m)
10:00		水防団待機水位 超過(5.09m)				
10:10	石田：水防団待機水 位超過(2.40m)					
10:20						氾濫注意水位超 過(1.92m)
10:50					氾濫注意水位超 過(2.19m)	避難判断水位超 過(2.49m)
12:20	石田：氾濫注意水位 超過(4.20m)					
13:10	当古：水防団待機水 位超過(3.40m)					
13:40		氾濫注意水位超 過(7.05m)				
14:00	豊橋：水防団待機水 位超過(3.03m)					
14:30			水防団待機水位 超過(2.01m)		避難判断水位超 過(2.47m)	氾濫危険水位超 過(2.76m)
14:40			避難判断水位超 過(2.63m)			
14:50	当古：氾濫注意水位 超過(4.75m)			水防団待機水位 超過(2.52m)		
15:00	豊橋：氾濫注意水位 超過(3.50m)			氾濫注意水位超 過(2.80m)		
15:20				避難判断水位超 過(3.23m)		
15:40	石田：避難判断水位 超過(6.25m)			氾濫危険水位超 過(3.90m)		
16:20			氾濫危険水位超 過(3.78m)	堤防高超過 (4.52m)		
16:30			堤防高超過 (4.27m)			
17:30	当古：避難判断水位 超過(6.34m)	氾濫危険水位超 過(9.13m)				
18:40					氾濫危険水位超 過(2.87m)	

以降、河川水位下降

第2節 被害状況

1 人的被害

- ・ 死者数：1名
- ・ 負傷者数：4名（軽傷）

2 物的被害

- 住宅被害（浸水）：床上浸水 80 件、床下浸水 86 件（罹災証明件数）
- 車両被害：132 件、事務所・工場等：145 件（罹災届出証明件数）
- 公共施設被害
 - ・ 文教施設被害：28 か所、93,629 千円 ※地区市民館 1 か所含む
 - ・ 豊橋公園を含む 5 施設（被害額：3,924 千円）
 - ・ 県立高校：2 か所、2,848 千円
 - ・ その他 36 件
- 土木被害
 - ・ 道路損壊 11 か所（うち県道 3 か所）
 - ・ 橋梁破損 3 か所
 - ・ 河川法面崩落 13 か所（うち県管理施設 5 か所）、河川護岸損傷 1 か所（国管理施設）
 - ・ 水路破損・土砂堆積 156 か所
 - ・ 土砂崩れ等 63 か所
 - ・ 公共土木施設被害額：280,000 千円
- 農林水産業（土木）被害
 - ・ 農地被害（事業主体は土地改良区）10 件 38,000 千円
 - ・ ため池（大穴池）地山崩れ 50,000 千円
 - ・ 農業施設被害 113 件 380,188 千円
 - ・ 農作物被害 107.1ha 466,293 千円
 - ・ 水産施設被害 1 件 3,000 千円
 - ・ 水産物被害 2 件 93,330 千円
- 商工業被害（被害店舗・事務所・工場等）：51 件 219,652 千円
- 公共交通被害
 - ・ 豊橋鉄道：渥美線冠水による電気ポイント故障
 - ・ タクシー：水没により車両 15 台故障
- ライフライン被害
 - ・ 電力：土砂災害による電柱等の倒壊による停電 190 戸（石巻小野田町、石巻西川町、石巻平野町、石巻本町の一部）6月2日午後9時2分から6月3日午前0時1分まで

第2章

災害への消防対応

第1節 消防本部の対応

第2節 主な活動

第3節 消防団の対応

第4節 消防車両被害状況

第1節 消防本部の対応

救出者数	62名	
搬送者数	5名（死亡1名、軽症4名）	
救出場所	建物・・・21名、 車両・・・25名、 その他・・・16名	
出動車両	128台（延べ台数）	
配備人員	632名（当務員含む、延べ人員）	
全事案	74件	
内訳	風水害 （巡視警戒等）	41件
	救助	31件
	救急	2件（救急出動単独事案）
119番通報	185件（東三河消防指令センター全体525件）	

<時系列> 6月2日

通番	指令時間	種別	出動場所	出動車両	概要	備考
1	6:04	風水害	前田南町 二丁目	中タンク1	柳生川の巡視警戒。	
2	6:14	風水害	浜道町	南タンク1	梅田川の巡視警戒。	
3	6:27	風水害	牟呂町	西化学	柳生川の巡視警戒。	
4	6:28	風水害	鍵田町	指揮1	〃	
5	6:37	風水害	大岩町	二川タンク	梅田川の巡視警戒。	
6	8:00	風水害	中原町	二川査察	水路から溢れた水が敷地内に流入した。水路脇へ土のうを設置。	
7	8:30	風水害	前田南町 二丁目	中タンク2	柳生川の巡視警戒。	
8	8:39	風水害	鍵田町	指揮2	〃	
9	8:41	風水害	大岩町	二川タンク	梅田川の巡視警戒。	
10	8:44	風水害	浜道町	南広報2	〃	
11	8:57	風水害	牟呂町	西防災業務	柳生川の巡視警戒。	
12	9:49	風水害	大岩町	二川ポンプ	梅田川の巡視警戒。	
13	10:17	風水害	船町	中タンク1	豊川の巡視警戒。	
14	11:01	風水害	清須町	前芝ポンプ	豊川放水路分流堰ゲート開放に伴う巡視警戒。	
15	11:02	風水害	梅藪町	前芝査察	佐奈川の巡視警戒。	
16	12:12	救急	札木町	中救急1	90代女性、傘を差して道路歩行中、突風にあおられ転倒負傷。	搬送

通番	指令時間	種 別	出動場所	出動車両	概 要	備 考	
17	14:01	風水害	賀茂町	石巻ポンプ	賀茂校区の避難広報。 豊川市管内で浸水車両を発見。豊川市消防本部の活動に協力。		
18	14:01	風水害	下条東町	東ポンプ	下条校区の避難広報。		
19	14:02	風水害	牛川町	中タンク 2	牛川校区の避難広報。		
20	14:19	風水害	梅藪町	前芝ポンプ	佐奈川の巡視警戒。		
21	14:37	風水害	前田南町 二丁目	中防災業務	柳生川の巡視警戒。		
22	14:46	風水害	牟呂町	西防災業務	〃		
23	14:47	風水害	鍵田町	指揮 2	〃		
24	14:57	風水害	浜道町	南広報 2	梅田川の巡視警戒。		
	15:00	第 1 回本部員会議					
25	15:05	風水害	大岩町	二川ポンプ	梅田川の巡視警戒。		
26	15:15	風水害	曙町	南広報 2	降雨により玄関に浸水した。玄関前に土のうを設置。排水溝の掃除を実施。		
27	15:40	風水害	船町	中査察	豊川の巡視警戒。		
28	16:22	救助	中原町	南潜水積載 二川タンク 指揮 1 二川救急	70 代男性、浸水した車内に取り残された。 介添えにて救出。		
	中潜水積載						
	二川ポンプ						
	南救助						
29	16:23	救助	船渡町	大清水タンク 南救急 1	母子 2 名、浸水した車内に取り残された。 用手にてドア開放し、バスケストレッチャー及び背負い搬送にて救出。		
	16:41			南救助			
30	16:36	救助	大崎町	南タンク 1	30 代男性、浸水した車内に取り残された。用手にてドア開放、救出。		
	16:37			大清水化学			
31	16:50	風水害	浜道町	南広報 2	道路冠水により店舗に浸水しそうとの通報。店舗入口に土のうを設置。		
32	16:56	救助	杉山町	南タンク 1	女性 1 名が、道路冠水により車内に取り残された。出動途上、自力脱出。		
	16:58			大清水化学			
	17:03			指揮 1			

通番	指令時間	種 別	出動場所	出動車両	概 要	備 考
33	17:14	救助	賀茂町	石巻タンク	複数名、浸水した建物に取り残された。 ※「第2節 主な活動1」参照	
	17:35			石巻遠距離		
	19:58			石巻救急		
34	17:16	救助	花中町	中タンク1 指揮1 中救急1	90代女性、自宅前道路が冠水し、取り残されたと現場外通報。本人に異常なく、避難意思なし。	
35	17:25	救助	下条西町	東化学	道路冠水により車両内に人が取り残されているとの通報。現場到着時、自力脱出済み。 ※「第2節 主な活動2」参照	
36	17:32	救助	前田南町 一丁目	西化学	道路冠水により居住者が避難できないと心配した大家からの通報。水位低下傾向。本人避難意思なし。	
37	17:32	救助	牛川町	南タンク1	浸水地域内の安否確認。該当建物及び周囲を検索するも要救助者なし。	
38	17:33	救助	植田町	二川タンク	60代男性、道路冠水により車内に取り残された。出動途上、自力脱出。	
39	17:42	救助	東七根町	南潜水積載	浸水車両上に人がいるとの通報。 該当車両を検索するも要救助者なし。	
	17:48			指揮1		
	17:50			南広報2		
40	17:47	救助	船渡町	大清水タンク	40代女性、浸水した車内に取り残された。用手にてドア開放、救出。	
41	17:55	救助	老津町	大清水化学	女性1名が、道路冠水により車内に取り残された。出動途上、自力脱出。	
42	18:00	風水害	豊橋市豊 橋柳生川 南部土地 区画整理 事業14 街区7画 地	西防災業務	道路冠水により店舗内に浸水した。店舗入口に土のうを設置。	
43	18:08	風水害	野依町	南査察1	がけ崩れにより車両1台が転落した。要救助者なし。車両固定済みであったため、立入禁止措置を実施。	
44	18:16	救助	高師本郷 町	南広報2	冠水道路に浸水した車両があるとの通報。現場到着時、自力脱出済み。	
	18:19			大清水タンク		

通番	指令時間	種 別	出動場所	出動車両	概 要	備 考
45	18:26	救助	高師本郷町	南救助 大清水タンク 指揮 1 南救急 1	60代男性、車内に浸水し流されそうになった。介添えにて救出。その後、他の浸水車両内にいた要救助者を安全な場所へ口頭誘導。	
	18:29			南潜水積載		
46	18:27	救助	下条東町	東化学	浸水により複数名が車両に取り残された。 ※「第2節 主な活動2」参照	走行 不能
	18:50			多目的搬送		
	20:13			東救急		
	20:20			東ポンプ		
	22:17			中救急 1		搬送
47	18:28	風水害	飯村町	東ポンプ 多目的搬送	施設の機械室に浸水した。現場到着時、水位低下のため土のうを配布し引揚げ。	
48	18:40	救助	牛川町	南タンク 1	60代男性、50代及び20代女性、自宅前道路が冠水し取り残された。ポータボートにて救出。	
	19:31			中タンク 2		
49	18:54	救助	下条西町	中タンク 1	80代の男性及び女性、自宅に浸水し避難できなくなった。1階から介添えにて救出。3階住人の了承を得て垂直避難させた。 ※「第2節 主な活動2」参照	
50	19:09	救助	下条東町	南救助 前芝タンク 指揮 1 東救急 南潜水積載	浸水により車両及び建物に複数名が取り残された。 ※「第2節 主な活動2」参照	走行 不能
	20:00			指揮 2		
	20:21			中タンク 2		
	21:21			南タンク 1		
	21:29			前芝 水陸両用		
	23:40			中防災業務		
51	19:19	救助	下条西町	二川タンク	20代男性、道路冠水により車内に取り残された。出動途上、自力脱出。 ※「第2節 主な活動2」参照	

通番	指令時間	種 別	出動場所	出動車両	概 要	備 考
52	19:30	救助	川崎町	前芝ポンプ	70代男性、道路冠水により車内に取り残された。背負い搬送により救出。意識状態悪化のため救急隊を増隊し搬送。	搬送
	20:01			前芝救急		
53	20:08	救助	下地町	中防災業務	20代女性及び10代男性、道路冠水により店舗内に取り残された。介添えにて救出。	
54	21:40	救助	下条西町	中タンク1 東救急	70代男性、自宅に浸水し取り残された。他事案対応中の救助隊が、ポータボートにて救出。 ※「第2節 主な活動2」参照	
	23:00			中防災業務		
55	23:13	救助	下五井町	西化学	60代男性、車内に浸水し取り残された。用手にてドア開放、救出。	

6月3日

通番	指令時間	種 別	出動場所	出動車両	概 要	備考
56	0:02	救急	下地町	中救急1	20代男性、冠水道路を歩行中、水路に転落し負傷。	搬送
57	0:03	救助	下地町	中タンク1	20代男性、車内に浸水し取り残された。背負い搬送にて救出。	
58	1:06	救助	横須賀町	西化学	60代男性、車内に浸水し取り残された。用手にてドア開放、救出。	
59	1:50	救助	下条東町	石巻タンク	20代男性、浸水した車両から徒歩で避難するも水位が上昇し身動きが取れなくなった。ゴムボートにて救出。 ※「第2節 主な活動2」参照	
	2:44			指揮1 中潜水積載		
60	1:52	救助	川崎町	前芝タンク	冠水道路に車両2台が立ち往生。浸水した1台は要救助者なし。もう1台は、冠水の手前で停車、水位の低下待ちと判明。	
61	1:58	救助	日色野町	南タンク1 前芝救急	70代女性、車内に浸水し取り残され体調不良となった。介添えにて救出し搬送。	搬送
62	4:31	風水害	下条東町	東ポンプ	管内被害状況調査。	
63	4:31	救助	牛川町	中タンク2	管内被害状況調査に出向中、付近住民から道路冠水により身動きの取れない男性の救助要請（指令時刻6:15）。バスケットストレッチャーにて救出。	
64	4:34	風水害	賀茂町	石巻ポンプ	管内被害状況調査。	
65	4:36	風水害	川崎町	前芝ポンプ	〃	

通番	指令時間	種 別	出動場所	出動車両	概 要	備考	
66	4:42	風水害	船渡町	大清水化学	管内被害状況調査。		
67	4:46	風水害	浜道町	南広報 1 南査察 2	〃		
68	4:52	風水害	牟呂町	西防災業務	〃		
69	4:52	風水害	二川町	二川ポンプ	〃		
70	6:29	風水害	小松原町	南査察 1	海岸道路被害状況調査。		
71	6:31	風水害	伊古部町	大清水査察	〃		
72	6:38	風水害	小松原町	二川査察	〃		
73	7:19	救助	川崎町	前芝タンク	50代女性及び30代女性、自宅前道路が冠水し取り残された。介添えにて救出。		
	8:30	第2回本部員会議					
74	9:00	風水害	賀茂校区 下条校区	中タンク 2 中査察 東ポンプ 前芝査察 石巻査察 指揮 1 南査察 1 南査察 2 西防災業務 二川査察 大清水査察	浸水地域人的被害調査。		



28 中原町救助事案活動状況



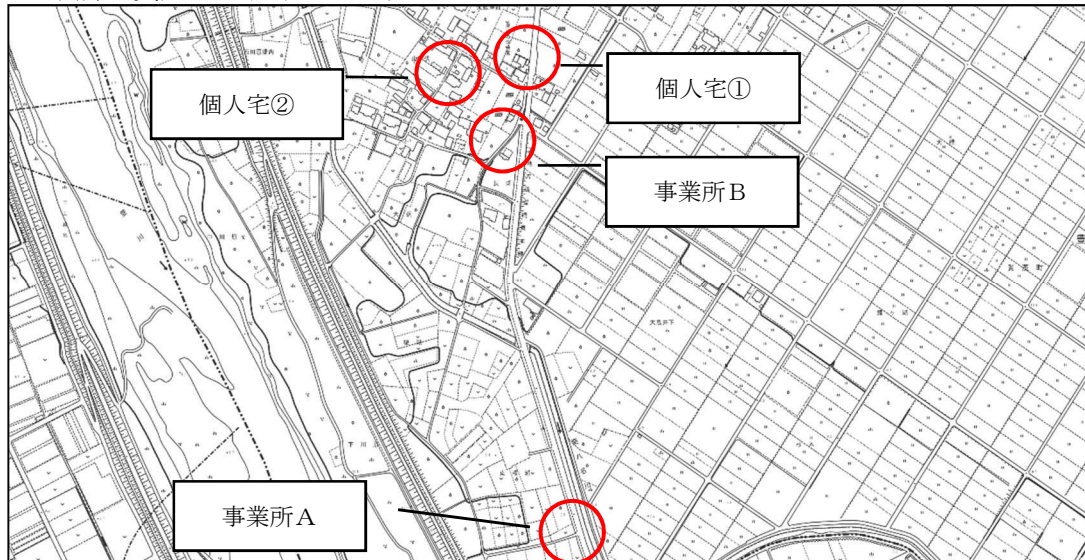
45 高師本郷町救助事案活動状況

第2節 主な活動

1 賀茂町浸水地域における救助活動

(1) 入電日時：令和5年6月2日（金）午後5時08分

(2) 発生場所：賀茂町字杉本地内 他



(3) 出動車両

石巻出張所タンク車、石巻出張所遠距離送水システム搬送車、石巻出張所救急車

(4) 活動時系列

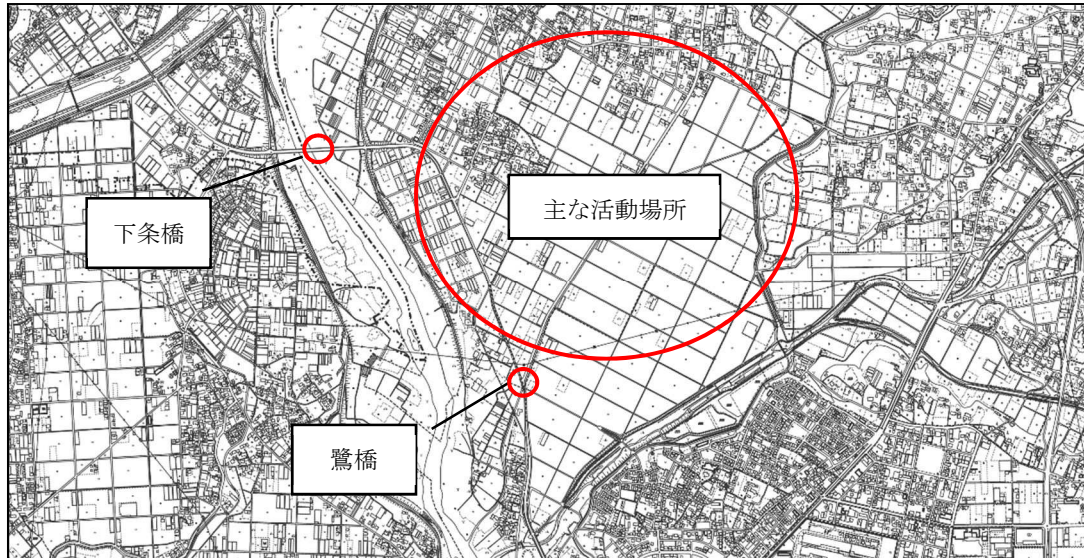
時間	活動内容等
17:14	・事業所Aに従業員3名が取り残されているとの通報により、石巻出張所タンク車が出動。
17:30	・現場南側から進入を試みるも、浸水により不可。迂回し北側から進入し、浸水地域手前、賀茂分団第二部器具庫に部署。 ・浸水深が深く、現場まで距離があるため、ポータボートを要請。賀茂分団第二部器具庫を集結場所に指定。
18:30	・ポータボート及び付属品を積載した石巻出張所遠距離送水システム搬送車が出動。
18:45	・石巻出張所遠距離送水システム搬送車が集結場所に到着。
19:24	・事業所Aに向けポータボート（隊員5名）で出発。
19:55	・現場到着。 ・要救助者3名確保。うち1名が体調不良のため、救急隊を増隊要請し、救出開始。 ・集結場所へ救出途上、事業所Bの2名から救助要請を受け、ポータボートへ収容。
21:15	・集結場所へ救出完了。救急隊へ引継ぎ（観察の結果、不搬送）。
21:45	・個人宅①に3名取り残されていると救助要請。消防団所有のゴムボート（隊員4名）で出発。 ・個人宅①の3名、救出完了。救急隊に引き継ぎ（観察の結果、不搬送）。 ・個人宅②に3名取り残されていると救助要請。消防団所有のゴムボート（隊員4名）で出発。
22:35	・個人宅②の3名、救出完了。救急隊へ引き継ぎ（観察の結果、不搬送）。
22:43	撤収
23:35	帰所

- (5) 救出人員 11名
- (6) 人的被害 なし
- (7) 現場写真



2 下条東町、下条西町浸水地域における救助活動

- (1) 入電日時：令和5年6月2日（金）午後5時22分（第1報）
 (2) 発生場所：下条東町、下条西町一带



(3) 出動車両

消防救急課指揮車、消防救急課電源照明車、中消防署タンク車、中消防署予備タンク車、中消防署潜水車、中消防署防災業務車、中消防署救急車、東分署化学車、東分署ポンプ車、東分署多目的搬送車、東分署救急車、前芝出張所タンク車、前芝出張所中型水陸両用車（搬送車）、石巻出張所タンク車、南消防署タンク車、南消防署救助工作車、南消防署潜水車、二川出張所タンク車

(4) 活動時系列

時間	活動内容等	第1節 通番
17:25	・冠水道路の車両内に人が取り残されているとの通報により出動。 現場到着時、自力脱出済。	35
18:27	・浸水した車両に取り残されたとの通報により出動。 3名を介添えにて救出（救出完了 20:55）。1名低体温疑いのため、救急隊増隊要請（指令時間 20:13、観察の結果、本人辞退不搬送）。 ・その後付近の検索を実施。	46
18:54	・自宅に浸水し、避難できなくなったとの通報により出動。 1階から介添えにて救出。3階住人の了承を得て、垂直避難させた。	49
19:09	・浸水した車両に取り残されたとの通報により出動。 下条橋側と鷺橋側の両方向から救出活動を実施。 浸水した車内にいた16名に口頭誘導を実施。ポータボートにて1名を救出。救出途中、追加情報により建物から1名を救出。 ・広範囲検索のため、水陸両用車の出動を要請（指令時間 21:29）。	50
19:19	・冠水道路の車両内に取り残されたとの通報により出動。 出動途上、自力脱出済。	51
21:40	・自宅に浸水し取り残されたとの通報により出動。 他事案（No.50）対応中の救助隊がポータボートにより救出。	54
21:50	・浸水した車両付近に要救助者2名発見。口頭誘導を実施。 ・さらに1台いたとの情報により付近検索を実施。	46
22:08	・浸水した車両内で要救助者1名を発見。 安全な場所まで救出後、心肺停止状態を確認（救出完了 22:15）。 救命処置を実施するとともに、救急隊増隊要請（指令時間 22:17）。 救急隊により豊橋市民病院へ搬送。	46

時間	活動内容等	第1節 通番
22:30	・水陸両用車にて広範囲検索を実施。検索可能範囲に要救助者なし。	50
23:40	・浸水地域内に友人が取り残されているとの情報により、ポータボートにて1名救出（救出完了1:10）	50
1:50	・徒歩で避難中、水位が上昇し身動きが取れなくなったとの通報により出動。ゴムボートで救出に向かうも、流れが強いため、船外機付きボートを要請（要請時間2:44）。	59
3:01	・船外機付きボートにて救出開始。1名救出（救出完了3:45）。	59

(5) 救出人員 29名

(6) 人的被害 死者1名

(7) 現場写真



第3節 消防団の対応

1 出動状況

- (1) 配備人員：延べ1,264名
- (2) 出動車両：延べ308台
- (3) 活動概要：巡視警戒、避難広報及び交通規制等

2 消防団の主な活動状況

《6月2日》

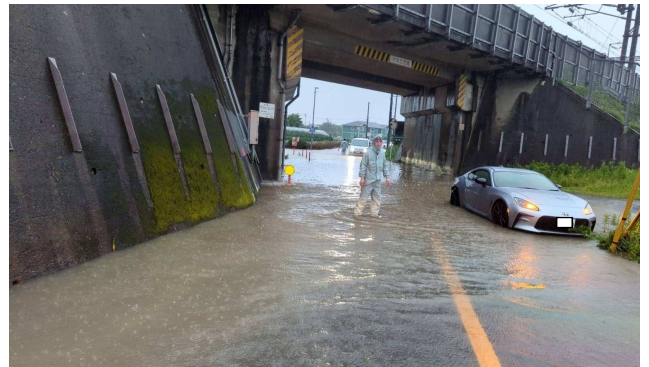
通番	覚知時間	概要	対応分団
1	7:30	梅田川が避難判断水位に達したことに伴う避難所開設（高齢者等避難）の広報。	梅田川沿いの校区の分団
2	9:30	梅田川・柳生川の河川巡視及び避難所開設（高齢者等避難）の広報。	梅田川・柳生川沿いの校区の分団
3	13:50	豊川水位上昇に伴う賀茂・下条・牛川の霞の巡視警戒。	賀茂霞⇒賀茂分団、西郷分団 下条霞⇒下条分団 牛川霞⇒牛川分団
4	14:50	柳生川の河川巡視及び避難広報。（避難指示）	柳生川沿いの校区の分団
5	15:30	豊川及び豊川放水路の水位が氾濫危険水位となり、警戒レベル4「避難指示」発令に伴う巡視警戒及び避難広報。	豊川及び豊川放水路沿いの校区の分団
6	15:30	災害対策本部からの指示により大村町地内の越水危険箇所の巡視警戒及び広報。	大村分団及び下地分団
7	16:20	梅田川の水位が堤防高を超え、警戒レベル5「緊急安全確保」発令に伴う巡視警戒及び避難広報。	梅田川沿いの校区の分団
8	16:30	柳生川の水位が堤防高を超え、警戒レベル5「緊急安全確保」発令に伴う巡視警戒及び避難広報。	柳生川沿いの校区の分団
9	19:15	災害対策本部からの依頼により石巻小野田町の浸水箇所の落ち葉撤去に出動。	石巻分団
10	20:00	市内全域で巡視警戒。	全分団
11	22:00	市内全域で巡視警戒。	全分団
12	23:00	災害対策本部の指示により避難場所へ毛布を搬送。	西郷分団
13	23:00	災害対策本部からの依頼により石巻小野田町の浸水箇所の落ち葉撤去に出動。	石巻分団

《6月3日》

通番	覚知時間	概要	対応分団
14	0:00	市内全域で巡視警戒。	全分団
15	1:00	参集体制を豊川及び豊川放水路に係る分団のみに縮小。	
16	4:30	全方面隊へ参集を指示。(5:30までに)	
17	5:30	全方面隊本隊、全分団の参集完了、巡視警戒。	全分団
18	6:30	各方面隊本隊から被害状況報告。	
19	10:30	全方面隊に11:00で解散を指示。	
20	11:00	主要地方道東三河環状線(浜道町地内)で道路警戒に当たっていた分団(芦原、幸、高師及び栄)を除く全隊を解散。	
21	11:30	芦原分団、幸分団、高師分団、栄分団も解散し全団員の解散が完了。	

3 詰所、器具庫等の被害状況

- 下条分団で浸水発生
- 羽根井分団第一部で浸水発生
- 谷川分団で浸水発生
- 玉川分団第四部で浸水発生
- 汐田分団積載車左前輪を損傷



第4節 消防車両の被害状況

1 消防救急課指揮車（豊橋 800 す 2109）

- (1) 確認日時：令和5年6月2日（金）午後6時10分頃
- (2) 場所：東七根町字一の沢地内
- (3) 概要：冠水道路を走行したことにより、フロントバンパー下部に過度の水圧がかかり、フロントバンパーを破損した。
- (4) 対応状況：フロントバンパーの交換

【状況写真】



【現場地図】



2 消防救急課電源照明車（豊橋 800 さ 5010）

- (1) 発生日時：令和5年6月2日（金）午後8時45分頃
- (2) 場 所：大村町字山所地内
- (3) 概 要：下条地区救助現場に向け、冠水道路走行中、エアクリーナー吸気口からエンジン内に雨水が流入しエンジンが停止、走行不能となった。
- (4) 対応状況：修理費用が高額かつ、納入から20年が経過している車両であるため、廃車とし、災害復旧費により特殊災害対応指揮車として更新。

【状況写真】



【現場地図】



3 東分署多目的搬送車（豊橋 800 さ 4825）

- (1) 発生日時：令和5年6月2日（金）午後7時50分頃
- (2) 場 所：牛川通五丁目地内
- (3) 概 要：下条地区救助現場に向け、冠水道路を走行中、エアクリナー吸気口からエンジン内に雨水が流入しエンジンが停止、走行不能となった。
- (4) 対応状況：エアクリナーフィルターの交換（エンジン内損傷なし）

【状況写真】



【現場地図】



第3章

事後対応

- 第1節 議会対応
- 第2節 検討会議
- 第3節 その他

第1節 議会对応

1 6月議会定例会（6月12日（月）一般質問 山本賢太郎議員）

◆山本賢太郎議員

6月2日から3日にかけて、線状降水帯による断続的かつ集中的な大雨により、本市はもとより、多くの地域で被害が発生しました。本市においては、24時間雨量が観測史上最多の418ミリを記録し、豊川、柳生川、梅田川の氾濫をはじめ、市内各地で道路冠水、住宅や農地への浸水など大きな被害を受けました。発生からまだ10日余りしかたっておりません。その復旧に向けた対策や取組、作業等が始まったばかりであり、被害の全容がいまだ把握できていない状況ではあると理解しておりますが、早期復旧や今後の台風シーズンに備えるための検証や対策につなげるため、初動対応や取組、諸課題について伺っていきます。

大きな1、令和5年6月台風2号に伴う大雨への対応や諸課題について

- (1) 小中学校での対応における課題認識について
- (2) 情報収集や発信について
- (3) 避難所運営について
- (4) 内水氾濫対策と今後の取り組みについて
- (5) 農業被害の現状と支援について
- (6) 消防対応について

◎小清水宏和消防長

1の(6)消防対応についてでございます。

詳細につきましては、現在、消防活動の検証及び情報等を精査中でございますので、暫定値としてお答えをさせていただきます。

まず、消防本部の出動体制についてですが、6月2日午前6時4分、柳生川水位の上昇に伴う巡視活動から始まりまして、全ての浸水地域における人命検索活動が終了し、第三非常配備体制から第一非常配備体制に移行した6月3日午後5時までに出動した車両及び配備人員は、延べ127台、632名でございます。

活動内容としましては、初動時では、主要河川ごとに定める対象地区で、避難広報を中心とした巡視警戒を行いました。その後、線状降水帯の影響が出始める6月2日午後4時過ぎからは、市内各地で多発した道路冠水に伴う水没車両や、浸水した家屋などから62名を救出し、そのうち3名を救急搬送をしております。こうして救出された方の多くは、豊川水系の霞堤区間となります下条地区と賀茂地区で発生した事案によるものでございます。

次に、消防団の活動であります。主要河川の対象地区での巡視警戒のほか、市内全域における避難指示による避難広報や、道路冠水による警戒活動に従事するなど、6月3日午前11時30分の消防団解散までに車両が延べ308台、人員延べ1,264名が出動をいたしました。

このように、市内各地区で巡視警戒活動などを行う消防及び消防団からの無線交信や画像伝送等によりまして、被害状況等がリアルタイムで災害対策本部に送られたことで、被害の大小や緊急性の判断など、災害対策本部各部班の迅速な対応にもつながったものと認識をしております。

以上でございます。

◆山本賢太郎議員

消防対応についてでございます。2日の早朝からの巡視警戒から3日の活動、対応について、消防団の活動も併せて内容を答弁いただいたという訳ですけれども、今回の災害というのは、豊橋市内全域はもとより、東三河一帯での被害が拡大したわけでありまして。だから点ではなく、面での対応が求められたという訳です。

こうした広域災害や長期にわたる非常体制の配備も予想されます。今回のような近隣市町が同じような状況であれば、近くから応援を呼ぶことが難しいので、自前の戦力で長期戦を乗り切っていくといけないわけです。

交代要員が十分に確保できなかつたり、シフトが組めなかつたりすると、本市の消防・救急のこういった能力の低下に繋がり兼ねません。

そこで、今回の災害活動を踏まえ、今後の大規模災害、広域災害、長期にわたる体制維持などへの対

応について、どのようなお考えかお聞かせください。

◎小清水宏和消防長

今回の災害では、同時期に多様な事案が輻輳したため、一時的ではありますが、消防隊の割り振りに苦慮する状況が発生をいたしました。第三非常配備体制下での職員の非番招集など、強化した消防体制によりまして、全ての事案に遅滞なく対応することができたものと認識をしております。

今後、今回を上回る災害も想定されますことから、消防の備えとしまして、消防団はもとより、近隣市消防本部や県内消防広域応援、そして全国緊急消防援助隊の枠組みに加えまして、警察及び自衛隊など、関係機関との連携を一層強化するよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆山本賢太郎議員

お答えをいただきました。理解し、今後の取組強化に期待をして、この件についても終わりといたします。

最後に、今回の大雨被害への対応に多くの職員の皆さんが頑張ってくれております。災害対策本部や避難所で寝ずに対応してくれた職員さん、緊急対応で人手が足らなくなっている今、仲間の分をチームでカバーしながら業務に当たっていただいている職員さん、皆さんに改めて感謝を申し上げます。まだまだ復旧・再開には時間がかかると思いますけれども、こういったときこそみんなが一丸となって頑張っていく、そして、こうしたときこそ被災した市民の皆さんに寄り添って、そして可能な限り迅速な対応、こういったものもお願いをしたいと思います。全員で力を合わせてこの危機を乗り越えていきましょう。見せましょう、市役所の底力をとということで大きな2にいきます。

（6月26日（月）追加補正予算特別委員会：宍戸秀樹委員）

◆宍戸秀樹委員

令和5年度補正予算説明書8、9ページ、11款3項1目、(イ)消防車両災害復旧費、消防車両1台についてお伺いいたします。

まず初めに、消防車両1台を、今回の補正予算で計上した理由について確認をさせていただきます。

◎河合孝始〔消〕消防救急課長

今回、補正予算として計上いたしました消防車両は、一定規模以上の災害や指揮車の整備時などに、現場指揮隊員が乗車して活躍をしておりました電源照明車の更新となります。この車両が台風2号に伴う大雨による救助事案におきまして、第二指揮隊として出動した際に、故障して走行不能となったことから、消防力の低下を速やかに解消するため、予算計上するものでございます。

以上でございます。

◆宍戸秀樹委員

御答弁いただきました。消防力の低下を速やかに解消するためと理解いたしました。

それでは続きまして、電源照明車が走行不能となった要因と、更新の理由について確認をさせていただきます。

◎河合孝始〔消〕消防救急課長

冠水した道路を走行した際に、エンジン内に雨水が流入したため走行不能となり、エンジンの載せ替えが必要となりました。

この車両は、運用開始から20年が経過し、老朽化が著しいため、多額な修繕費を執行するのではなく、車両の更新をお願いするものでございます。

以上でございます。

◆宍戸秀樹委員

御答弁いただき、理解いたしました。

それでは続きまして、どのような車両に更新するのかを確認させていただきます。

◎河合孝始〔消〕消防救急課長

今回の災害を肌で感じた活動隊員の意思、意見を踏まえまして、不安定な道路状況下におきましても、極力速やかに現場に到着できるよう、悪路での走破性に優れ、かつ多くの資機材を積載可能な四輪駆動のミニバンタイプを想定しております。

加えまして、仕様につきましても、現場の悪条件を最大限に考慮した、特殊災害対応指揮車として整備をしたいと考えております。

以上でございます。

◆宍戸秀樹委員

特殊災害対応指揮車として整備したいというお考えでありました。

それでは続きまして、更新車両の納入時期について確認をさせていただきます。

◎河合孝始〔消〕消防救急課長

更新車両につきましては、消防車両として必要な架装に時間を要するため、令和6年度初め頃の納入を予定しております。そのように、年度内での整備が困難なことから、繰越明許費としての補正予算をお願いするものでございます。

以上でございます。

◆宍戸秀樹委員

納入時期についてお伺いしました。

それでは続きまして、更新車両が整備されるまでの体制について確認をさせていただきます。

◎河合孝始〔消〕消防救急課長

様々な災害情報を表示する装置がなく、また、活動資機材の積載性能も不十分な車両ではございますが、現在広報車として使用しております、フルタイム4WD、普通ワゴン車を代替車両として活用し、消防体制を維持するよう努めてまいります。

以上でございます。

◆宍戸秀樹委員

体制につきまして御答弁いただきました。

本来指揮隊の機能を備え、また情報を集め、出動部隊の指揮をするための必要な車両であります。また必要な装備をしていなければならない車両でございます。早期の更新が必要ではないかと思えます。早期の更新に期待し、私の質疑を終わります。

（6月26日（月）追加補正予算特別委員会：尾崎雅輝委員）

◆尾崎雅輝委員

補正予算説明書9ページ、11款3項1目の説明欄1(イ)の消防車両災害復旧費、消防車両1台について伺います。

先ほど宍戸委員から質疑がありましたけども、冠水したところに入っていったといった経緯の説明がございましたけども、この辺の詳しい状況について、まず伺わせていただきます。

◎河合孝始〔消〕消防救急課長

当時、霞地区で発生をしました救助事案に、指揮車、第二指揮隊として出動しまして、その現場に向かう最中に冠水箇所を通った際に、エンジンが止まってしまって走行不能になったというものでございます。

以上でございます。

◆尾崎雅輝委員

今回の新しい消防車両の購入に当たりまして、今後こうした冠水する、予想される箇所における救助対応策をどのように計画を立てて、今回の購入に至ったかについて伺います。

◎河合孝始〔消〕消防救急課長

冠水箇所をしっかりと把握した上で出動をしておりましたけれども、その車が、いかにどこまで性能的に走行が可能なのかどうか、これをしっかりと検証するとともに、このたび更新をさせていただく車であれば、もう少しそこらが変わってくると思いますので、まずは自らが保有する車両、これの諸元をしっかりと把握することが大事だろうというように考えております。

以上でございます。

◆尾崎雅輝委員

懸命な救助活動だったと思いますけども、先ほど言われました検証をしっかりとさせていただいて、今後の救助災害、対応していただきたいと思います。

以上で終わります

2 7月議会臨時会（7月28日（金）補正予算特別委員会：小林憲生委員）

◆小林憲生委員

補正予算説明書の10、11ページ、9款1項2目消防費、説明欄6の警防活動費、(ア)水防活動装備品の整備について、及び、8の消防団活動事業費、(1)消防団員管理事業費の(ウ)消防団員安全確保のための装備品について、それぞれ整備する装備品の中身と数量についてお伺いをします。

◎牛田雅三〔消〕総務課主幹

まず、6.警防活動費、(ア)水防活動装備品の整備につきましては、消防職員の装備品といたしまして、雨衣270着、携帯用無線機の防水保護カバー80個、また胴付長靴32足でございます。

次に、8.消防団活動事業費、(1)消防団員管理事業費、(ウ)消防団員安全確保のための装備品につきましては、雨衣1,120着、警備靴300足でございます。

以上でございます。

◆小林憲生委員

お答えをいただきました。

次に、それぞれこの装備品を整備する理由、経緯があるのかなと思うのですが、その具体的な内容についてお伺いをします。

◎牛田雅三〔消〕総務課主幹

今回の整備につきましては、6月2日に発生しました台風2号に伴う大雨の中における活動での検証結果から、活動隊員の身を守るため、装備品の機能性や安全性などの向上や強化を図るものでございます。

具体的に、雨衣につきましては、雨の浸透や蒸れや熱などにより身体的な負担が非常に大きく、活動に支障を来したことから、耐水性や透湿性、さらには、視認性をより高めた雨衣に仕様変更し、更新するものでございます。

次に、携帯用無線機の保護カバーですが、豪雨下での使用により、音量調節の不能や通話障害が生じたことから、新規で整備するものでございます。

また、消防職員の胴付長靴や消防団員の警備靴につきましては、数量の不足により装着できなかった隊員用として整備するものでございます。

以上でございます。

◆小林憲生委員

お答えをいただきました。6月2日に発生した台風2号に伴う大雨での検証結果から、それぞれ必要とされる装備品の更新や新規に整備をされるとのことでした。

装備品の種類も数量も多岐にわたるため、それぞれの装備がそろうには納期的な意味で時間がかかるのだろうと推測をします。ですが、市民の安全を守るためというのはもちろん、実際に活動される消防隊員や消防団員の皆様の機能性、そして、何より安全性も重要だと思います。いつ来るか分からない災害に備え、少しでも早くそうした環境を整備するためという思いで今回の補正での事業につながったのかなと思います。

今回の装備品の整備により、消防本部の皆様や消防団の皆様が安心して活動ができるようになり、豊橋市としても防災力が向上することを期待し、私の質疑を終わらせていただきます。

3 12月議会定例会（12月5日（火）一般質問 宍戸秀樹議員）

◆宍戸秀樹議員

近年、多くの犠牲者を出す大規模風水害が全国各地で発生しており、本市においても、6月2日の大雨被害の際には1名が亡くなる惨事となりました。先月末発表された令和5年6月大雨の記録で、被害の大きさを改めて痛感いたしました。

大規模風水害から犠牲者を一人でも減らしていくため、国は緊急消防援助隊の実効性を高めるように動いております。これはまだ記憶にも新しい令和3年7月に発生した、災害関連死を含む28名が亡くなった熱海市での土石流災害を受けてのことと確認しております。本市では、緊急消防援助隊の部隊として14隊、52名が登録されているとお聞きしております。

そこで、大きい2、大規模風水害時における消防体制について

(1)国の動きを踏まえた本市緊急消防援助隊の現況について

(2)6月2日の大雨被害を受けての取り組み状況について伺います。

◎小清水宏和消防長

(2)6月2日の大雨被害を受けての取り組み状況についてでございます。

事案後、速やかに消防対応の検証を行うスキームを作成し、現場活動に従事した職員を中心に巡視警戒や救助・救急、そして、応援要請の各分野別に検討会を設置いたしました。各検討会では、隊員一人一人の安全面を最優先に考慮した個人装備の在り方や、中型水陸両用車及び水上オートバイの有効活用などに加えまして、本市の消防力を上回る災害規模を想定した応援要請の判断基準など幅広いテーマで検討を行い、その中で速やかに着手すべきものは、これまでも優先して対応してまいりました。

今後は検討結果を一定の報告書としてまとめた上で、必要なハード面の整備やソフト面の充実など、スケジュール感を持って引き続き最優先で取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

◆宍戸秀樹議員

(2)6月2日の大雨被害を受けての取り組み状況について御答弁をいただきました。

幅広いテーマで検討を行い、速やかに対応されたと理解しました。近年、全国各地でも大きな被害が発生していることから、他市消防本部の状況などを把握することも重要であると思えます。

次に、2回目としまして、大規模災害時の消防対応など、他市消防本部との情報共有について伺います。

◎小清水宏和消防長

本市では、6月2日の大雨被害を受けた後、速やかに県内の同規模消防本部と情報交換を行うとともに、8月4日には、6月2日当日の各市の対応状況や、各消防本部が抱える大規模風水害時の諸課題などをテーマに、対面での意見交換会を開催いたしました。いざというとき、消防の応援要請を円滑に行うためには、平時からの連携が何より重要であると認識を新たにいたしましたところでございます。

また、過去に大規模な風水害を経験され、その際の中型水陸両用車の活動や消防指揮体制の状況が参考となる他県の消防本部にも出向きまして、調査を行ったところでございます。

このように、他の消防本部からも積極的に必要な情報を収集し、今後の消防活動に反映できるよう分析を進めているところでございます。

以上でございます。

◆宍戸秀樹議員

大規模災害時の消防対応等、他市消防本部との情報共有につきまして御答弁をいただきました。

意見交換会や他県の調査、情報収集は、本市の備えとして大変重要な作業であり、迅速に行っていただけたことに感謝申し上げます。

本市には霞堤があり、豊川の氾濫を最小限に抑える役目を担っておりますが、いざ風水害が発生すると、甚大な被害となることを今回は思い知らされました。もしも設楽ダムが完成していたら被害が軽減されていたのではと思うところではありますが、とにもかくにも、この6月2日の大雨に対し、迅速かつ的確な対応をしていただいた消防救急隊が、日々各地で起こった災害の対応について横展開を図っている、こういった広域連携による情報共有のたまものであると認識いたします。

改めて関係者の皆様に敬意を表しますとともに、今後も隊員の方をはじめ関係者の皆様が無事故の任務を遂行していただけることに期待し、私の一般質問を終わります。

第2節 検討会議

1 部内検討スキーム（豊橋市警防規程第64条関係）

（1）部内検討会の設置及び目的

令和5年6月2日に発生した台風2号に伴う大雨被害を、豊橋市消防本部警防規程第64条に基づく一定規模以上の災害として位置付けた上で、検討会を設置・開催する。消防活動上あるいは体制上の諸課題を洗い出し、速やかに予算要求及び体制の改編に繋げ、加えて本災害の経験を総合的な警防活動の向上と将来の消防施策に反映させることを目的とする。

※ 参考 豊橋市警防規程（一部抜粋）

（検討会の開催）

第64条 消防長は、警防活動を検証し、各階級の指揮者の指揮能力、隊員の技能等の総合的な警防活動を向上させ、併せて将来の施策に活用するため、一定規模以上の災害及び特異な災害について必要と認める場合は、検討会を開催するものとする。

【台風2号に伴う大雨被害を踏まえた検討会設置要綱】

（設置・目的）

第1条 令和5年6月2日に発生した台風2号に伴う大雨被害を、豊橋市消防本部警防規程第64条に基づく一定規模以上の災害として位置付けた上で、同条による検討会を設置・開催する。総合的な警防活動の向上と将来の消防施策に活用するため、検討会での結果を報告書として取りまとめ、記録として保存する。

（業務）

第2条 検討会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる分野で諸課題を抽出し、必要な検討を行う。

- （1）第一分野：巡視・警戒・広報
- （2）第二分野：救助・救急
- （3）第三分野：応援要請・情報収集等

（構成）

第3条 各分野は消防救急課消防グループ指揮副隊長をリーダーとし、サブリーダー及び構成員、事務局員をもって組織する。

2 サブリーダーは別表に掲げる職にある者をもって充て、構成員は同表に掲げるとおり、各課（署）各グループの中からリーダーが指名する。

（検討会）

第4条 各分野の検討会は、リーダーが招集する。

2 リーダーが必要と認めた時は、構成員以外の関係職員等の検討会への出席を求め、意見を聞くことができる。

3 サブリーダーはリーダーを補佐し、リーダーに事故あるときはサブリーダーが権限を代行する。

（事務局）

第5条 検討会の事務局は消防救急課企画グループに置く。

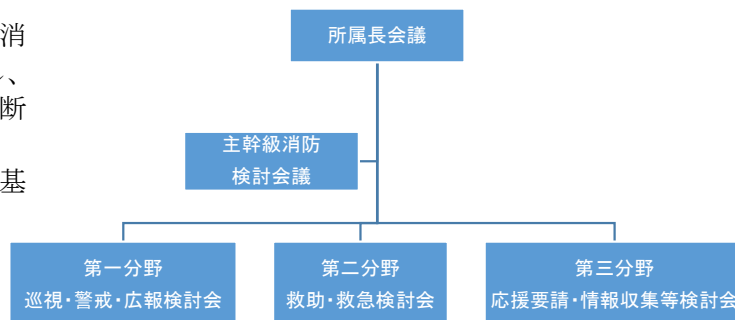
（その他の事項）

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、リーダーが別に定める。

(2) 部内検討スキーム

分野別検討会での結果を踏まえ、主幹級消防検討会議で組織としての方向性を確認し、所属長会議において取組の優先順位を判断する。

取組の推進については、当該優先順位に基づき、その都度、消防長が決定する。



2 主幹級消防検討会議

◇ 会議メンバー

課 名	役 職	氏 名
消防救急課	課 長	河合 孝始
	指揮隊長	中島 康範
	主 幹	井上 順雄
総 務 課	主 幹	牛田 雅三
予 防 課	課長補佐	稲垣 博之
通信指令課	主 幹	佐野 英満
中 消 防 署	副 署 長	豊田 直生
南 消 防 署	副 署 長	鈴木 雅也
事 務 局 消防救急課	課長補佐	尾崎 成治
	装備主査	牧平 竜士
	担 当	荘田 文音

◇ 実施日時

- 第1回：令和5年6月22日（木）午前9時30分から午前11時まで
- 第2回：令和5年12月7日（木）午後1時30分から午後3時30分まで

◇ 検討内容

<現場安全管理：車両資機材の更新及び新たに整備すべき資機材等について>

- 隊員の安全管理について
 - ・活動隊員の不安を極力解消するため、個人装備を充実させるべき
⇒サーフェイスドライスーツや雨衣の拡充
- 故障車両の更新について
 - ・電源照明車 ⇒ 特殊災害対応指揮車
- トイレカーについて
 - ・長時間に及ぶ災害や訓練では必要
 - ・令和6年度当初予算要求すべき
- 救命ボートの仕様について
 - ・タフな使用に耐えられるウレタンボート（分割式）へ変更していく



<配備体制について>

- 指揮本部の設置について
 - ・市の配備に合わせた判断基準を設ける必要がある
 - ・タイムラインの強化が必要
- 指揮本部要員に記録班（情報収集班）を設ける必要性について
 - ・消火救助班の中から選出、編成すべき
- 指令システムの更新について
 - ・通信システムの大規模改修に際しては、今回の災害対応を踏まえたものとするべき
 - ・AVM装着車の増車

<応援要請及び実活動における諸課題について>

- 長時間活動時における職員の休憩取得について
 - ・当務職員と非番参集職員との役割分担（適切な現場交替や任務による仕分け）
- 通行止めについて
 - ・建設部が所管する冠水対応マニュアルを共有する
- 応援要請について
 - ・明確な判断基準を策定する
- 水陸両用車の活動について
 - ・活動基準等を策定する

<その他>

現場主義の観点から、主査級を中心に継続した検討会を開催する。（分野別検討会）

3 分野別検討会

現場の第一線で活動した小隊長を中心に、活動等で感じた諸課題を洗い出し、今後の消防活動や施策に反映できるよう3つの分野に分け、7月から10月までの間、対面形式でそれぞれ2回程度開催した。

《第一分野：巡視・警戒・広報》

役 割	役 職	氏 名
リーダー	消防救急課消防グループ 指揮副隊長	知久 浩一朗
サブリーダー	消防救急課消防グループ 主 査	丸山 紀忠
構 成 員	総務課総務グループ 主 査	小川 知也
	通信指令課通信グループ 主 査	戸澤 洋典
	中 消 防 署 警 防 主 査	村田 尚史
	南 消 防 署 警 防 司 令	犬塚 邦明
	西 分 署 警 防 主 査	石黒 宏樹
	二 川 出 張 所 警 防 主 査	森 智生
事務局員	消防救急課企画グループ	中島 克嘉 荘田 文音 石黒 千尋

- ◇実施日 一回目：令和5年7月28日（金）
二回目：令和5年8月25日（金）
三回目：令和5年9月21日（木）

◇検討結果

◎巡視・警戒について

【課題1】交通規制

冠水した道路に交通規制をかけても進入していく車両があり、対応に苦慮した。
警戒テープだけで規制した場合、1台の車両が進入すれば、後続の車両も進入してしまう。

警戒テープやポールだけでは効力はない。通行者は、こちらが危険だと説明しても目的地に向かうために進入していく状況であり、関係機関と協力し、人を配置して進入を防ぐ必要がある。

※災害対策本部へ交通規制を始めることを事前に報告してから、実施する必要がある。

【課題2】出動・出向

現場へ向かう道路が冠水し、迂回を余儀なくされたため、現場到着まで時間を要した。冠水箇所・通行止め箇所等の情報の集約・共有ができなかった。

トランスモッド以外に情報を集約するものがなく、現場に出動している隊はこれらの情報を確認することが出来ない。指揮本部設置前の情報を集約し、共有できるシステムが必要である。

【課題3】指揮本部設置前の情報集約と情報共有

消防署と団で冠水道路の状況などの情報が共有できていなかった。各署所にいた方面隊本部の情報や消防署の情報が集約されず、活動で利用されていなかった。

消防団は地元の情報を多く持ち、各署所に方面隊本部があるので、署所と団が連携を密にして情報共有ができる体制を構築する必要がある。そのため消防署と団のそれぞれに情報収集員を置く。

【課題 4】 巡視ルートについて

今回のような冠水道路が多く発生する際は、巡視ルートをあらかじめ決めておく必要がある。

巡視ルートを検討するポイントとしては、冠水予想箇所、土砂災害警戒区域等を踏まえたうえで、医療機関へのルート（主要道路）、抜け道、迂回路を決めておく。また、応援要請した際の応援隊の進入ルート等を事前に決めておく必要がある。

◎広報・避難について

【課題 5】 現場広報の手法について

地元住人は冠水地域を把握しているが、地域外の人達は道路が冠水していても進入し、立ち往生してしまう。市からのほっとメールや同報無線などの様々な情報発信や、消防署及び団による車両広報にも限りがある。

消防署と団だけでは限界があるため、市広報班や警察、自治会等とも協働して広報する必要がある。広報の際は、サイレンなどの注意を引く方法と併せ、車両を停止させ、聞き手にしっかりと「伝わる広報」を行う。

◎その他

【課題 6】 無線について

指令センターでは、テレメーター等の無線報告が輻輳していた。加えて東三河各市からの無線や119番通報が入ってくるため、指令センター員各自が受信した事案以外は、把握できない状態であった。

軽微な情報は定時報告でよいが、災害対策本部が設置された時は情報収集のため、頻繁な報告が必要となる。

【課題 7】 当務員・非番員について

当務員が主になって出動し、署所に帰署することなく次の現場への転線を繰り返すなど、非番招集職員を有効活用できなかった。

長時間の活動では、職員の体力、集中力の欠如により事故等につながるため、非番招集職員との適切な交代を行う。あるいは、任務内容により役割分担を行う。（巡視警戒・避難広報等、広範囲の活動などは、非番員が対応する。など）

◎新たに必要と考えられる資器材

ゲートポール、土嚢作製 BB ワーカー、資器材用防水バッグ、レスキューボード

(代表的な意見・理由等)

- ・緊急的に冠水道路に進入する車両を止めるための警戒テープ・カラーコーン・ゲートポール（土台がコンクリート製）等、道路を封鎖するための資器材を配備する。
- ・土のうを少ない人員で迅速に作製できる BB ワーカーを配備することも考慮する。
- ・冠水路面の搬送に人を乗せることができるレスキューボードや救急資器材を持っていく際の防水バッグなどの配備も考慮する。
- ・事後調査により、各車両のマフラー、エアクリーナーの位置は把握できたので、車両ごとに水位を測定する計測棒等を作製し、冠水道路を走行する様な場面では必要の都度チェックしながら走行すること。



《第二分野：救助・救急》

役 割	役 職	氏 名
リーダー	消防救急課消防グループ 指揮副隊長	清水 昇
サブリーダー	消防救急課消防グループ 主 査	中野 清貴
構 成 員	通信指令課通信グループ 主 査	小川 卓己
	中 消 防 署 救 助 主 査	永田 隼人
	中 消 防 署 救 急 主 査	山下 勝正
	前 芝 出 張 所 警 防 主 査	平尾 泰一
	石 巻 出 張 所 警 防 主 査	村瀬 賢示
事 務 局 員	消防救急課企画グループ	下村 将平
		牧平 竜士 中嶋 克貴 土田 大貴

- ◇実施日 一回目：令和5年7月21日（金）
二回目：令和5年8月18日（金）

◇検討結果

◎浸水域における救助・救急活動について

【課題1】

浸水域における救助活動において、当務職員と招集職員（日勤者）が合同で活動したため、サーフェイスドライスーツや胴長靴等の装備が足りず、やむを得ず、感染防止衣や雨合羽等による活動となった。

浸水域には、生活污水や汚染物質等が混ざっており、それらに触れることで活動隊員の健康被害が懸念される。そのため、サーフェイスドライスーツや胴長靴等、活動に適した装備を整え、活動を行う必要がある。しかし、これらの装備は、当務職員数を基準に配備されており、非常配備が必要な災害時には、装備の数が不足する。早急に必要個数を購入する必要があり、各装備の経年劣化等を考慮し、計画的な更新を見据えた資器材購入、体制整備を検討する必要がある。

また、活動後に、身体汚染が考えられる場合には、速やかにシャワー等による水的除染を行う等、健康被害を防止することも考慮する。

【課題2】

浸水域における救助活動において、大雨かつ流れのある活動環境の中、浮沈構造であるポータボート内に雨水等が入り、水没寸前であった（バケツで汲み出しても追いつかない状態）。この時、ボート内の要救助者も腰まで浸かっている状態であった。

当初、活動隊員は乗船してパドリングしていたが、水没する恐れがあったため下船した。足が地に着かず濁流の中、救助活動を継続した。

消防隊による限界の救助活動であり、二次災害に発展する恐れがあった。

活動中、ポータボートが水没寸前になったことを踏まえると、今後更新するボートを選定する際は、いかなる環境下でも沈まない構造であることが求められる。

今回の活動は、消防隊による活動限界の見極めや応援要請の判断等、教訓の多い活動であった。

震地区で発生する救助事故は、濁流により、消防隊だけの人力による活動が困難なことから、動力ボートを配備し、装備が整っている潜水隊等を出動させ、水難救助対応とすべきである。

【課題 3】

冠水地域の救助活動において、ポータボート等を人力で曳航して活動を行ったが、署所によっては、ボートを搬送するためにタンク車等の車上にロープで固定し搬送する必要があった。強風時には、車上に積載作業中及び搬送中のボートの落下危険が考えられた。

今後更新する水害活動用ボートは、水底障害物等による船体の破損を避けるため、船底等が堅固なものとし、軽量かつ組み立てが容易なものを選定する。また、搬送時には、非番等招集者が軽自動車等でも搬送可能な大きさのボートを選定する必要がある（分割式ウレタンボート等）。選択肢の1つとして、簡易動力付きのボート（2馬力ボート：免許不要）も考慮する。

【課題 4】

浸水域における救助活動において、デジタル携帯無線機及び署活動波が輻輳や豪雨などの影響により通信困難となったため、個人所有の携帯電話を使用し対応した。
また、大雨の中で活動したため、無線機の水濡れによる通信不良等が発生した。

一線車両以外には携帯電話が配備されておらず、非番等招集職員が使用できる携帯電話が無いため、携帯無線機等が機能しない環境下における情報伝達手段を確保する必要がある。

非常配備時等に使用できる携帯電話を確保するため、各署所に庁舎用携帯電話を配置することも検討する。

また、無線機が水濡れにより通信不良となると、連絡手段が途絶えるだけでなく、活動隊の安全が確保できなくなるため、各無線機に防水保護カバーを配備する必要がある。

【課題 5】

浸水域における救助活動において、特定の小隊が長時間の連続した活動を余儀なくされ、休憩や食事等をする暇もなく活動を継続した。疲労や空腹等により注意力が散漫となり、事故等の発生も考えられたため、適切な隊員ローテーションを行うべきであった。

今回のような同時多発的に救助事故等が発生し、長時間の連続した活動が求められる際は、活動環境に応じた適切な時間管理や疲労度等に応じた隊員（小隊）ローテーションを考慮すべきである。

また、長時間の活動が予測される場合には、後方支援体制を充実させることで、活動補助食や飲料水等の現地への補給を考慮すべきである。

【課題 6】

事案が輻輳したことにより、巡視活動中に発見した豊川市管内の水没車両（豊川消防対応）と本市が救助活動を行った現場が同一路線上で発生したため、指令センター内（豊橋市と豊川市）で混乱が生じた。

指令センターでは、119番通報が鳴りやまず、人員不足により、どこでどのような災害が発生しているのか、全体を管理することが難しかった。

今回のように同時多発的に事案が発生する場合には、地図に書き込む等、情報を一括管理する体制を整える必要があった。

【課題 7】

指令センターでは、119 番通報が鳴りやまず、人員不足により、対応に苦慮した。

今後同様の災害があれば、以下 4 点の対応が必要である。

- ・災害全体を管理し、指示を出す統括者を確保する。
- ・指令台 12 回線に対し、交代要員を含め 15 名の職員を確保する。
- ・トランスモッドの入力・情報収集に 2 名の職員を確保する。
- ・報道対応に専従する職員を確保する。

【課題 8】

道路が冠水している浸水域での夜間活動は、周囲の状況が分からないため、要救助者の場所特定に苦慮した。

夜間の浸水域においては、土地勘のない通報者による情報だけでは場所特定が困難な場合も考えられるため、通報者にスマホアプリ（Google マップ等）を起動させ、緯度経度を聴取する等、あらゆる方法を駆使して場所特定を行う必要がある。

【課題 9】

署（課）において、市内の道路冠水状況等を把握できていないため、活動隊が出動ルート等の選定に苦慮した。活動隊も把握した道路冠水状況等の情報を積極的に発信できないケースもあり連携が図られなかった。（管轄外への出動も多く、全市域的な情報共有がなかった。）
出動途上、道路冠水等により何度もルートを変更し、最後はリスクを承知の上で冠水道路を通行した事案や、搬送先医療機関を急きょ変更せざるを得ない事案も発生した。

指揮本部又は署（課）において、道路冠水状況等を集約し、活動隊に情報提供する体制を構築するとともに、活動隊についても、事案対応中に把握した道路冠水状況等を積極的に報告する。

指揮本部又は署（課）において集約すべき情報は何か、活動隊が欲しい情報は何かを整理することで、今後の効果的な活動に活かしていく。

今回、消防団が道路冠水等による通行止め箇所まで交通誘導を行っており、消防団の誘導により、冠水道路を避けて通行することができた箇所があった。

○震地区における消防団警戒等配置場所（案）

[賀茂震地区]

賀茂橋（豊川）、賀茂信号、鐘平橋（牟呂用水）、小野田橋（牟呂用水）、六盃橋（間川）

[下条震地区]

下条橋（豊川）、下条小学校南、当古橋東信号、下条東町信号、桑原橋（牟呂用水）
鷺橋（大江川）

【課題 10】

浸水域の救助活動においては、広範なエリアに隊員を分散させての活動を強いられたため、署活動波等による意思疎通が希薄となるなど、安全管理に苦慮した。

隊員の活動状況は把握されていたが、活動内容によっては、小隊長が隊員に同行し、活動管理することも考慮する。

【課題 11】

浸水域の救助活動等において、地声での活動指示や避難誘導等を行ったが、大雨の中、声が騒音等にかき消され、意思疎通が図りづらかった。

一線車両だけでなく、全ての車両に携帯拡声器を積載することで、より効果的かつ安全な活動を行う。

【課題 12】

水没車両の検索活動において、検索の重複を避けるため、ガムテープ等によるマーキング（活動標示：検索済み標示）を行ったが、雨が降っており、車両も水没し濡れていることから、効果的なマーキングを行うことができなかった（ガムテープが剥がれる等）。

大規模災害時の建物等へのマーキング手法は確立されているが、水害時のマーキング手法が確立されていないため、効果的な手法を検討し、職員に周知する必要がある。

マグネットシートの活用やトリアージタグのような色分けによる表示方法を検討する。

【課題 13】

夜間の浸水域において、道路状況が分からない中、動力ボートを活用して救助活動を行ったが、水中障害物により船外機を破損するリスクがあった。

また、地形の起伏により、水深の浅い場所では、一時的に動力ボートを徒手搬送（約 50メートル）する必要があった。

流れのある環境下では、動力ボートを活用することが有効であるが、通常とは異なる活動環境であるため、船外機等の破損リスクがあることを念頭に、慎重に活動する必要がある。

浸水域における水深の変化を考慮すると、ボートを徒手搬送することも踏まえた小（中）隊編成が必要である。

【課題 14】

当日は、中署救助工作車が長期修繕のため、救助隊を編成していなかったが、現場が広範囲に及んだ時点で救助隊を臨時編成する等、水難救助体制を強化する必要があった。

装備・資機材には限りがあるため、招集職員を含めた効果的な小隊編成を検討する必要がある。震災時のライトレスキュー隊と同じように、水害時には水害に特化した小隊編成（機能別小隊編成）を行う。舟艇とサーフェイストライスーツを着装した隊員をセットとし、舟艇の数だけ小隊編成を行い、浸水域で発生する災害に優先的に対応させる。

また、指令システムで新たな種別（水害出動等）を作ること、水害出動に特化した車両選別ができるようにすることで、指令センターの負担を軽減する。

【課題 15】

浸水域の救急活動では、感染防止衣のまま腰まで水に浸かって活動した。また、ストレッチャーの防水カバーを活用し、傷病者や資器材が濡れないように活動した。

浸水域での救急隊単独の活動を考慮すると、救急隊にも洞長靴が必要である。ストレッチャーの防水カバーは、雨の日（特に、大雨）の活動では必須であるが、一部の救急隊のみ配備されている状況のため、早急に全救急隊に配備すべきである。

【課題 16】

市内各所で救助事故等が頻発し、指揮隊として災害対応したが、指揮隊が対応していない事案については、災害状況の把握ができなかった。

当務の指揮隊は災害現場で事案対応中のため、非番等の招集された指揮隊が全体を把握し、部隊運用を行うことで、効果的な活動につなげることができる。

また、指揮本部が設置されれば、情報が一箇所で集約されるため、災害トリアージ、出動車両の選定、活動隊の管理等、効果的な組織活動が可能となる。

指揮本部と指揮隊の関わり方について、災害規模に応じた、より具体的なルールを決める必要がある。

【課題 17】

浸水域における救助活動では、119番通報による事案や現場SOSのみの対応が限界で、それ以外の浸水建物に対する安否確認（全棟確認）は行えなかった。

消防力には限りがあるため、基本、垂直避難ができていれば、救助は必要ないと考える。

活動初期に全棟確認を行うと、本当に救助が必要な事案に対応できなくなる。必要であれば、自治会や民生委員等から地区の災害弱者の情報を収集し、非番等招集者や他部局により対応することも考慮する。

なお、今回の下条霞地区及び賀茂霞地区の救助活動において、活動中に声をかけてくる住民はいたが、ほとんどの住民は避難を必要としていなかった。

【課題 18】

浸水域における救助活動において、ポータボートが沈没寸前になった事案やサーフェイスドライスーツ内が浸水し活動危険を感じた事案が報告されたため、今後の訓練の在り方について検討する必要がある。

現在行っている出水期前の舟艇訓練と併せて、水害時に必要な活動を考慮した以下の訓練等を実施していく。

- ・サーフェイスドライスーツで船を曳航する訓練
例) 干潮時の豊川で横断訓練等を行う。
- ・サーフェイスドライスーツや胴長靴を着装した活動の危険性を把握する訓練
例) 足が届かない場所での活動危険等を体験する。
例) サーフェイスドライスーツや胴長靴内に浸水した場合の活動危険等を体験する。
- ・ポータボートを沈めた場合、どのような状況となるか体験させる訓練

【課題 19】

今回の災害では、活動隊が事案対応と並行して、自隊の活動記録（静止画や動画等）を残すことがほとんどできなかった。

事後検証や後世に記録を残すためにも、積極的かつ可能な範囲で画像等による活動記録を残す必要があり、そのための体制整備や備品購入（デジカメやウェアラブルカメラ等）が必要である。

◎水陸両用車の運用及び水上オートバイ、消防ドローンの有用性について

※水上オートバイ及び消防ドローンは、当該事案時点で配備はされていなかったが、導入を想定した場合の全般的な有効性や必要性について、現場視点での意見交換を行った。

【課題 20】

水陸両用車で浸水域を走行する際、そこが道路であるか否かの判断を標識や電柱を頼りに行ったが、水中に潜む障害物が確認できず、常に衝突のリスクを抱えながらの活動となった。

目視できない水中に潜む車両や瓦礫などの障害物等により、本車両自体が破損することや、クローラーで他の車両等を過度に損傷させてしまうリスクがあるため、複数人で安全監視を行うなど、慎重な活動が求められる。

【水陸両用車の運用について（全般）】

○活用方法

- ・ 消防車両が進入できない土砂等が堆積した現場での人員搬送や資器材搬送等に活用する。
- ・ 水に浮いた状態での機動力は期待できないが、静水域では船としての活動が可能である。
- ・ 水陸両用車は車体が大きく、死角も多いため、運用する際は、単独運用するのではなく、バックアップ体制を構築し、中隊編成等で運用する。

○課題

- ・ 水陸両用車は、河川や浸水域において、水深約 1.2 メートルを超えると水に浮き、クローラーが地面から離れ、機動力を失うため、流れのある環境下においては、船としての能力はほとんど期待できない。
- ・ 車体が大きいと、方向転換できる場所が限られ、狭隘路等に進入した場合、方向転換ができず、狭隘路をバックで戻ることが想定される。
- ・ 活動に際しては、事前に進入（退出）ルートを検討し活動する必要がある。
- ・ 浸水域の冠水道路等において、水中障害物の状況が分からない中、活動することは、車体破損等のリスクがある。
- ・ 活動能力が未知数であり、様々なシチュエーションで訓練を行い、活動限界を見極めていく必要がある。
- ・ 水陸両用車は、出動計画では、自然災害（土砂災害に限る）で運用する車両であり、水難事故全てに出動する車両ではないため、活動環境に応じた柔軟な運用が必要である。

○その他

- ・ 水陸両用車での浸水域における活動は、短時間の検索活動であったが、実際に災害出動し、活動したことは、職員にとって貴重な経験となった。
- ・ 水陸両用車は出動機会が限定されるため、効果的な活動につながると判断できれば、躊躇なく出動させ、職員の経験値を上げることも必要である。

【水上オートバイの有用性について（全般）】

○活用方法

- ・河川等（三河湾等）水難救助において、第一次出動として運用する。
- ・初動における状況把握のため、機動力を生かした迅速な情報収集に活用する。
- ・一度に多数の要救助者を救出することはできないが、機動力を生かし、迅速な救助活動に活用する。

○課題

- ・3人乗りであるため、一度に多数の要救助者を救出することは期待できない。
- ・浸水域において、ごみ等の漂流物が水面等に大量に堆積している中での活動は、水の吸い込み口からごみ等を吸い込むことで、スクリュウ破損等のリスクがある。
- ・水上オートバイを持ち上げて搬送するには5、6人必要であり、ジェットランチャーが使用できない場合の入水ポイントの選定や運用に係る編成について検討する必要がある。

【無人航空機（消防ドローン）の有用性について（全般）】

○活用方法

- ・消防本部が保有することで、早期の災害実態把握が可能となるため、効果的な消防戦術の組み立てが可能である。
- ・俯瞰的な部隊管理が行えることから、活動隊員の安全が図られる。
- ・火災現場において延焼状況の把握や熱源感知等、早期実態把握に活用できる。
- ・河川等水難救助において、上空からの広範囲の検索活動に活用できる。
- ・太平洋水難救助において救命索付き浮環投下等、救助活動に活用できる。
- ・火災原因調査等において、り災建物等の高所写真撮影ができる。
- ・災害現場上空において、外部スピーカーによる避難誘導や広報等に活用できる。
- ・多機能な大型機体と情報収集に特化した小型機体の2機体制で運用し、災害事案に応じて使い分けを行うことで、効果的な運用が期待できる。

○課題

- ・現在、災害現場におけるドローン運用については、防災危機管理課（ドローン飛行隊）に出動要請しているが、現場到着までに時間を要するため（特に、休日等）、活動初期の重要な時間帯に活用できない。
- ・防水性能等に不安があるため、豪雨や台風等、気象条件によっては活用できない。

◎浸水予測エリア別出動ルートについて

【共通事項】

賀茂霞地区及び下条霞地区への出動ルートは、「豊川堤防道路」又は、「市東部の山側ルート」を積極的に活用する。

【賀茂霞地区】

○活動拠点（案）：2箇所

- ・賀茂分団器具庫付近
- ・六盃橋付近

○出動ルート（案）

- ・主要地方道豊橋乗本線
- ・主要地方道豊橋下吉田線（柿ノ木街道）
- ・県道石巻萩平豊川線
- ・豊川堤防道路

【下条霞地区】

○活動拠点（案）：4箇所

- ・下条橋東側
- ・下条東町信号交差点付近
- ・井除橋東側
- ・暮川高架橋北側（鷺橋南）

○出動ルート（案）

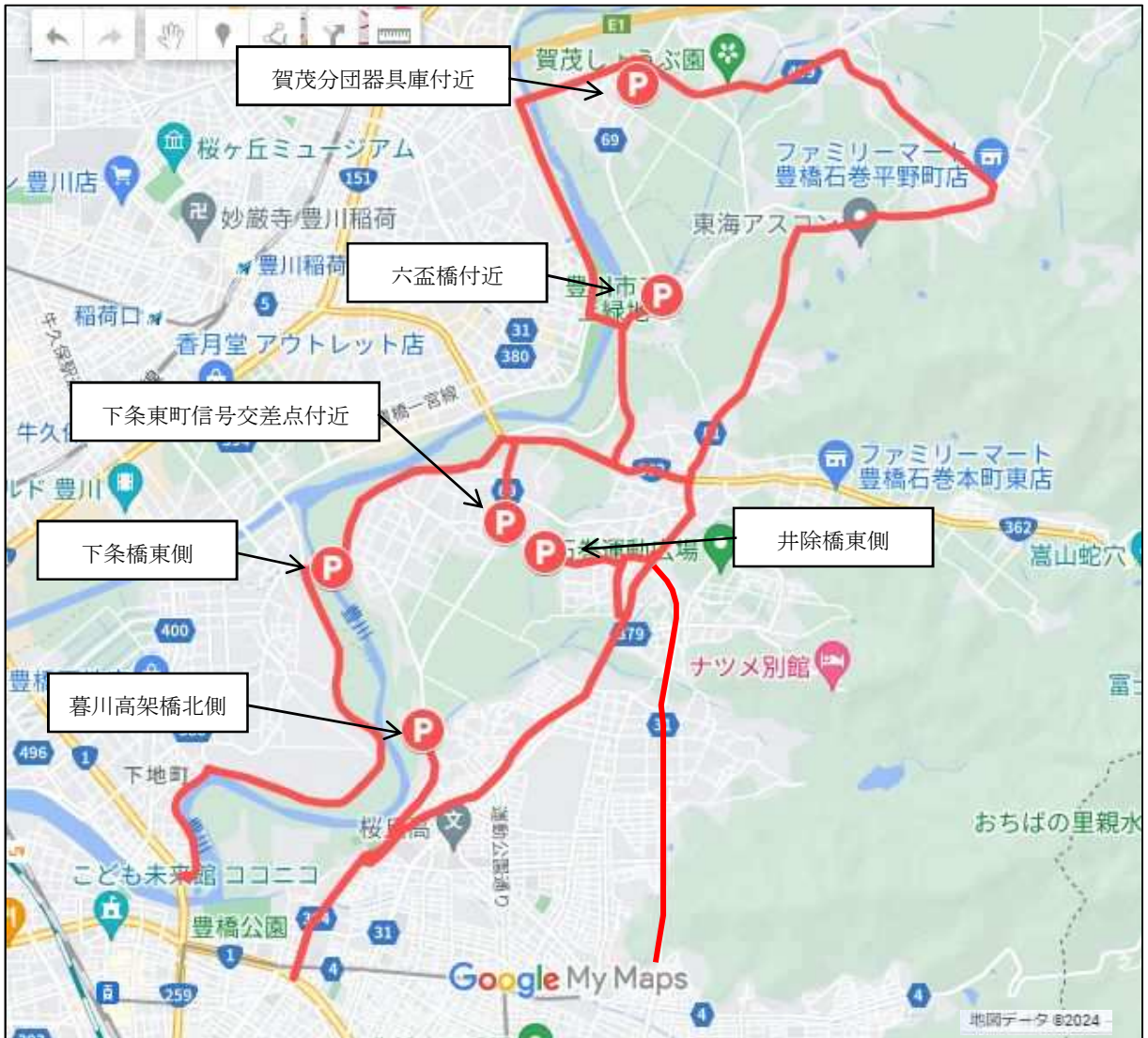
- ・主要地方道豊橋乗本線
- ・主要地方道東三河環状線
- ・旧青陵街道（別所街道：森岡町、牛川町13号線）
- ・豊川堤防道路



◎その他

活動拠点及び出動ルートを記載した地図を作成するとともに、豊橋Fマップに反映させ、活用する。

図：賀茂霞地区、下条霞地区の活動拠点（案）及び出動ルート（案）



《第三分野：応援要請・情報収集等》

役 割	役 職	氏 名
リーダー	消防救急課消防グループ 指揮副隊長	大澤 康二
サブリーダー	消防救急課消防グループ 主 査	木林 峰明
構 成 員	総務課総務グループ 主 査	原田 小砂子
	消防救急課企画グループ 主 査	牧平 竜士
	予防課予防グループ 主 査	柴田 大輔
	通信指令課通信グループ 主 査	中陳 祐子
	防 災 危 機 管 理 (第1回検討会のみ参加)	石野 喜崇 村田 和繁
事務局員	消防救急課企画グループ	中島 克嘉 荘田 文音 土田 大貴

- ◇実施日 一回目：令和5年7月28日（金）
二回目：令和5年8月18日（金）



◇検討結果

◎情報収集について

【課題1】

消防無線を傍受して状況把握に努めていたが、無線交信が少なく全体像の把握が困難であった。また、多発する災害にトランスモッドの入力が追い付かない。

応援要請等、様々な判断や決断をするのに情報は必要である。活動隊員に全体の情報収集を任務付けるのではなく、“情報収集班”を新たに設置して現場へ向かわせてはどうか。また、2名程度（車両管理班、記録まとめ班）が消防指令センターへ情報を取りに行ってはどうか。

トランスモッドは記録的使用にとどめ、災害対応はホワイトボードや大型地図を積極的に活用する（各署所の対応についても同様）。また、トランスモッドの署所における入力スキームの再確認が必要ではないか。

◎指揮本部について

【課題2】

今回の災害では、災害トリアージ、出動車両の選定・管理なども含め、指揮体制の強化のため、指揮本部を設置した方が良かったのではないか。

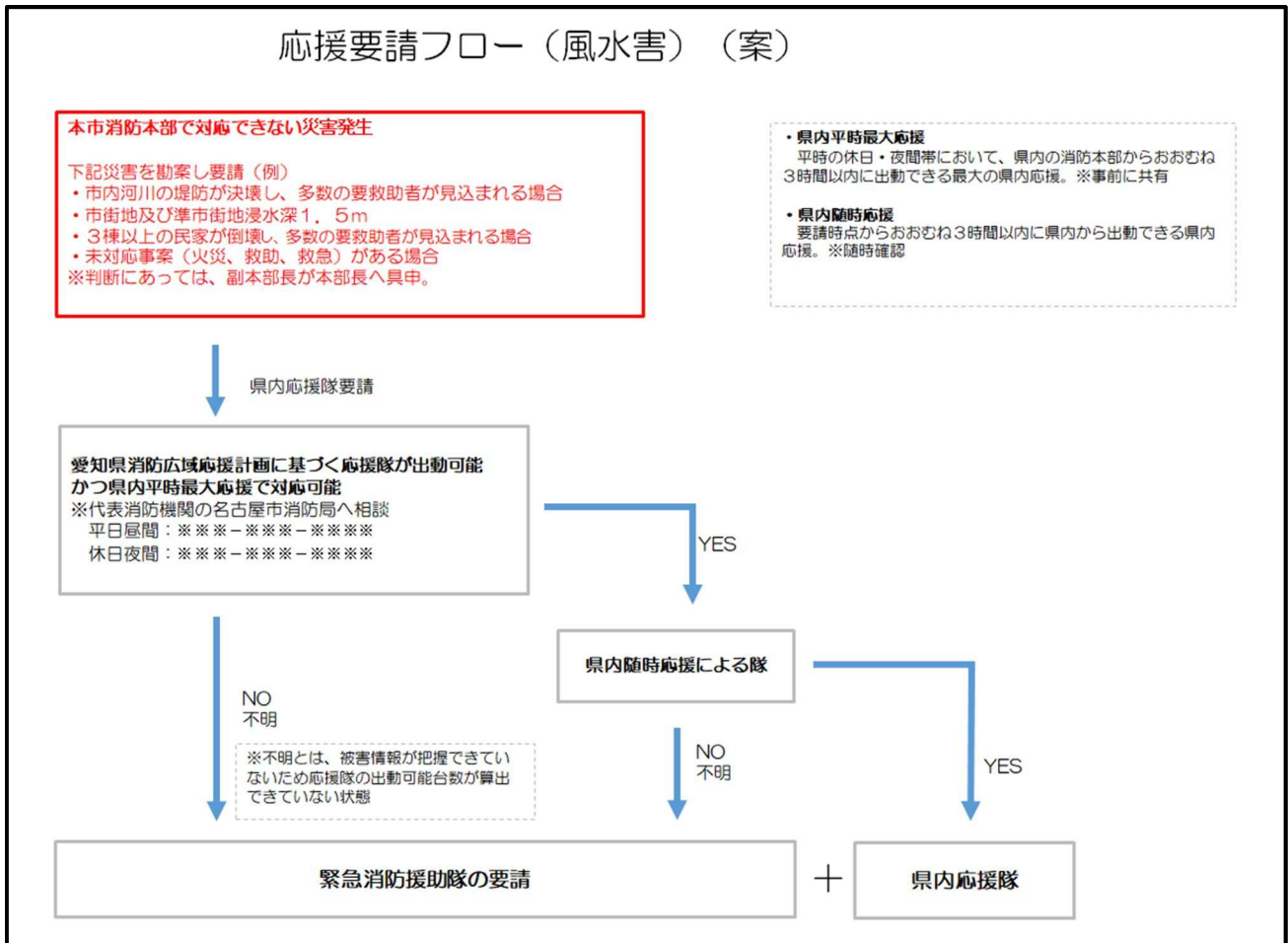
119番通報システムが使用可能な場合、指揮本部要員を2班制にして対応してはどうか。第三非常配備に移行した時点で、指揮本部（2班制）を立ち上げてはどうか。指揮本部から情報収集班を出してはどうか。編成については、現場判断力のある中堅職員をあてる。

◎災害時の各種応援及び協定について

【課題 3】 各種消防応援要請

応援要請に至る具体的な判断基準がない。

応援要請フローが必要である。フローの形は、消防庁から示されている受援計画のフローを参考とする。また、下記に示す朱書き部分の要請判断基準については、極力定量的に標記することとし、具体的な基準として作成する必要がある。



【参考】

「消防本部の受援計画作成時の留意事項」の赤枠の中「応援等要請の基準の設定について」に書かれているように、できる限り具体的に定めておくこと。ただし具体的な基準のみを設定し厳密に判定しようとする、かえって時間を要してしまう場合もある。

【課題 4】 災害時各種協定の諸課題（東三建設業協会、東三クレーン協会、サーラエナジー等）

今回の災害では、協定先への応援要請の必要性は無かったが、今後、人命にかかわる案件等、積極的に要請していく方が良いのでは。

消防本部との協定は通常災害を想定してのものだが、大規模災害時であっても消防が現場で必要と判断した場合は、優先して応援要請できる枠組みがあるとよい。

第3節 その他

1 岡崎市・豊田市消防本部との意見交換会

(1) 日 時：令和5年8月4日（金）午前10時から正午まで

(2) 場 所：豊橋市消防本部 中消防署5階 視聴覚室

(3) 出席者

消防本部	所 属	役 職	氏 名
豊橋市	—	消 防 長	小清水 宏和
	消防救急課	課 長	河合 孝始
		主 幹	井上 順雄
		指 揮 隊 長	中島 康範
		指 揮 副 隊 長	清 水 昇
岡崎市	—	消 防 長	山崎 武利
	総 務 課	副 課 長	佐野 光男
	消 防 課	課 長	大坪 宏
		消防企画係長	河澄 智
豊田市	—	消 防 長	光岡 康
	警防救急課	課 長	都築 賢治
		担 当	大谷 和也

(4) 概 要

このたびの災害における被害状況や消防としての対応について、各市の消防長、担当課長らを招聘して意見交換を行った。市災害対策本部との連携や消防団の活動内容、非常参集に伴う職員ローテーションの在り方など、各市が抱える諸課題は共通するものが多く、平時からの連携が重要であることを再認識した。

ア 岡崎市

- ・消防本部内に消防長を本部長とした「警防本部」を設置。
- ・大型水陸両用車レッドサラマンダーを警防本部長の指示により出動。
- ・消防用ドローン2機配備。現場映像を指揮隊が撮影し、指令室へリアルタイムで送信。
- ・市災害対策本部とは、災害情報共有システム トランスモードで共有。（本市同様）

イ 豊田市

- ・消防本部内に「消防指揮本部」を設置、4署の内2署が署長判断で「署指揮本部」設置。
- ・消防指揮本部は指令室と隣接しているため、119番情報の共有は容易。
- ・消防用ドローン2機配備。（1機は国からの無償貸与）気象状況を加味しながら運用。
- ・市災害対策本部とは、災害情報共有システム トランスモードで共有。（本市同様）



2 先進都市視察

(1) 相模原市消防局

ア 日 時

令和5年10月23日(月)午後1時から午後4時30分まで

イ 場 所

神奈川県相模原市中央区中央 2-2-15

ウ 派遣職員

消防救急課 指揮隊長 伴 正剛

消防救急課 企画グループ 消防士長 荘田 文音

エ 意見交換項目

◎警防本部設置の判断基準について

- ・地域防災計画と関連付けて作成。
- ・災害種別ごと、レベルにより体制を強化。

◎警防本部設置運営訓練及び応援要請について

- ・局内で年3回、川崎市航空隊とも毎年連携訓練を実施。

◎令和元年東日本台風における消防活動について

- ・県内応援、自衛隊及びTEC-FORCEなど、他機関との連携が重要。

オ 所 感

各種大規模災害発生時に、遅滞なく「警防本部」の立ち上げが行えるよう、きめ細やかな要綱・要領及び各種マニュアル等が整理されるとともに、警防本部と指令台が隣接しており、情報共有が行いやすい環境が整備されていることも大変勉強になりました。

また、令和元年東日本台風での教訓を踏まえて、市災害対策本部と警防本部との連携の重要性をご教示いただきました。



(2) 山武郡市広域行政組合消防本部

ア 日 時

令和5年10月23日(月)午後1時30分から午後4時まで

イ 場 所

千葉県東金市家徳 384 番地 2

ウ 派遣職員

消防救急課 消防グループ 指揮副隊長 清水 昇

消防救急課 企画グループ 消防士長 土田 大貴

エ 意見交換項目

◎大規模災害時における市災害対策本部と指揮本部(消防)の情報共有手段について

- ・各市町、消防署所及び千葉県をテレビ会議で繋ぐ。

◎令和元年10月25日の大雨被害における報告書について

- ・被害の翌年度に本部検討会及び消防署等検討会の2部会を設置。

◎中型水陸両用車の運用基準について

- ・運用隊員選考試験実施要領に基づき隊員を選考し、隊員養成訓練表により育成。

オ 所 感

中型水陸両用車の運用に関する要綱等の内容や、令和元年10月25日の大雨被害における中型水陸両用車を活用した救出活動の状況について、丁寧な説明を受けました。ご教示いただいた現場目線での留意点(急旋回厳禁、沼地走行禁止等)は、帰庁後直ちに本市レッドタートル乗車隊員へ周知しました。

警防規程に基づく「消防活動検討会」の設置・運営手法についてもご教示いただき、大変勉強になりました。



第4章

隊員手記

「6/2 台風2号に伴う大雨被害を経験して」



消防救急課
企画グループ 莊田 文音

5年の育児休業から明け、3歳と6歳の2児の母となった。

今日は朝から強い雨が降っている。そんなこともお構いなしに子供たちは元気にこども園へ向かった。

「夜は焼肉でも食べに行こう」そう言ってくれたのは私の夫、蒲郡市の消防士である。なんとって今日は私の誕生日なのだ。

雨は午前9時台に一度落ちていたかと思いきや、そのうちに線状降水帯が豊橋市に覆いかぶさり、「ほっとメール」を知らせる通知が、明らかに普段の大雨とは違うことを表していた。

午後1時48分、豊橋市に大雨（土砂災害）警報が発令され、こども園からもお迎えに来よう通知が来ていた。河川近くの園のため子供たちが心配で私は夫に連絡し、子供たちのお迎えを依頼したが、夫も職場から非常招集を受けていたようだ。午後3時10分頃、“退勤し今こども園に向かってる”と連絡がきたが、すでに蒲郡市から豊橋市間の道路が冠水により車が進まないとのこと。迎えに行けたと連絡がきたのは午後5時を回っていた。

「莊田は今日残れる？」消防救急課2年目、今年度から非常配備要員になって、初めての非常配備。夫も子供たちも無事を確認し、家族に申し訳ない気持ちを持ちつつ「残れます。」と返事をした。

主婦明けの私に何ができるだろうかと心配していたが、同じ班の主査から「ホワイトボードに、今回の大雨に関連している事案を時系列で書いていけば良い。」と言っていた。同期の消防士長は出動隊の車両管理をしていた。

指令や無線、トランスモッドを活用し、それらをホワイトボードへ書き記していく。簡単だと思いきや、夕方からさらに雨足が強くなり、ついに下条地区の救助事案に直面する。

次々と指令が流れ、今流れた下条の指令は先ほどの指令の追加なのか、それとも新しい事案なのか、無線を聞いていても、どの事案のことを言っているのか、雨で無線の音が割れ聞き取れない。さらにはトランスモッドまでも固まってしまった。

何時間経ただろうか。喉を潤すことも忘れ、無我夢中でペンを握り、耳を使ってとにかく分か

る範囲で書き記した。7年ぶりの非常配備は本当に過酷で、そして悔しかった。もっとスマートに全体を見ることができている位置にいるのに、事案を書くのに必死でそれができなかった。だが、今の私にはこれが精一杯である。

日の変わった午前1時30分、慣れない勤務により疲弊しきって帰宅した後、寝ている子供たちの顔を見てほっとしたのを覚えている。母に戻れたのだ。

今回の災害が一定規模以上の災害として位置づけられたため、執筆時点で警防規程第64条に基づく、主幹級消防検討会議及び本災害を3つの分野に分けた検討会が2回ずつ終了し、浮き彫りになった様々な課題の解決に向け動いている。事務局として私も参加しており、先輩方の考えや意見等を聞いていても、大変な災害だったのだと思知らされると同時に貴重な経験ができたと感じる。字のごとく“大きく変化する”ために今回の災害を教訓として消防力の底上げのサポートをしていきたい。

話は変わるが、今回の災害はたまたま夫が休みであり、蒲郡市では大雨被害が少なかったため、非常招集があっても退勤ができ、子供たちの面倒をみることもできた。だが、一方で平日日中に警報が発令されると、園にもよるが、休園もしくはお迎えになってしまい、夫が仕事の日だと私は仕事を休まざるを得ない。一人の消防士として災害対応をしたい気持ちは同じである。今後、女性がより働きやすい環境を作るためには、非常配備時に勤務公署での一時預かりができるような、そんな制度を模索していきたい。

「豪雨災害が残したもの」



消防救急課
指揮副隊長 清水 昇

その日は、深夜から降り続く雨により、すでに気象警報（大雨・洪水警報）が発令されており、第二非常配備が敷かれ、災害対応に係る体制は強化されていた。

いつも通り午前8時30分に勤務交代をし、1日の業務をスタートさせた。

指揮隊として勤務する私は、日中に2件の救助事故（交通事故、建物等による事故）に出動し、執務室で事務処理を行っている時、午後4時22分、中原町地内において、「高齢男性が軽自動車ですぐ冠水道路を走行中、身動きが取れなくなった」との河川等水難救助の第1次出動指令が流れた。

この指令が、今回の豪雨災害に係る、終わりの見えない災害対応の始まりだった。

事務所で執務中には気付かなかったが、出動途上、市内の至る所で道路が冠水しており、一歩間違えれば、現場に到着できない恐れがあった。

無事、現場付近に到着したものの、道路であるはずの場所が、一帯、膝丈ほどの湖のようになっており、現場に近づくためには、車両を降り、感染防止衣のまま、ずぶ濡れになりながら徒歩で進むしかなかった。

事案そのものは、先着の二川ポンプ車小隊が、要救助者を介添えにより救出し、怪我等もなく、事なきを得た。

引揚げ準備中、消防指令センターから、「杉山町地内で救助事故発生中、出動可能か？」との電話連絡を受け、直ちに出勤準備を整え、指令とともに出動した。

出勤途上、「本人自力脱出済み」との無線連絡により、大岩町地内において、引揚げとなった。

この時、国道1号は、道路冠水等の影響により、大渋滞が発生しており、引揚げとなったことで、必然的に大渋滞に飲み込まれることとなった。

その後も、花中町、東七根町、浜道町と立て続けに救助事故へ出動し、庁舎に戻ることなく災害対応が続いた。

浜道町の救助事故は、梅田川が越水したことにより、道路上に濁流が流れ込み、「60代男性が軽自動車ごと流されそうになっている」との指令内容であった。

この事案対応では、同時出動した南署救助工作車等が、梅田川の北側を東西に通る幹線道路の冠水等により、出動ルートが制限され、現場到着に時間を要した。

そのため、比較的スムーズに現場直近することができた指揮隊のみの事案対応となった。

この時、感染防止衣に救命胴衣を着用しただけの簡易な装備であったが、事故車両周囲に強い水の流れがあるものの、要救助者が自力歩行可能かつ近くに強固なガードレールがあったため、そこを支点としてヒューマンチェーンによる救助活動を行い、無事救出することができた。

改めて、消防職員には、限られた装備・資器材を有効活用し、臨機応変な対応が求められることを再確認する事案であった。

浜道町救助事案を終え、帰庁途中の午後7時09分、下条東町において、「車両が水没し、要救助者2名が助けを求めている。なお、周囲の水没車両の上にも数名取り残されている」との救助指令により出動した。

出動ルートを検討し、小松原街道を北進、国道259号をさらに北進し、豊川堤防右岸から北部地区市民館西側を通り、大村小学校経由で下条橋東側の活動拠点に到着した。

この頃には、日没により、辺りはすっかり暗くなっており、目の前に広がる暗闇の中の下条霞の浸水域に、ある種の不気味さを感じた。

現状把握をするため、腰高まで水位の上昇した浸水域に徒歩にて進入すると、すぐに道路上で水没している複数台の車両を発見、車内に要救助者が確認できたため、呼びかけを実施、全員歩行可能であることから、誘導により下条橋方向へ救出した（指令に基づく要救助者ではない）。

同時出動している南署救助工作車小隊等は、下野橋付近を活動拠点とし、救命ボートによる救助活動を開始、指令に基づく県道上で水没した車両に取り残された要救助者を無事救出した。その後、消防指令センターからの追加情報により、活動現場付近の建物内に取り残された要救助者1名も併せて救出した。

この時、下条霞における広範囲の浸水域では、

救助現場が点在しており、別件で活動中の東分署化学車小隊が水没車両内から心肺停止の男性を発見、救出した。

この後も活動は続き、現場に駆け付けた外国人から「友人が浸水域に取り残されている」との救助要請を受け、中署防災業務車小隊が救命ボートを使用し、男性1名を救出、活動終盤には、増隊要請していた中型水陸両用車による検索活動も終了し、下条霞の浸水域における救助活動は、ようやく一段落した。

8時間を超える連続した事案対応を終え、全隊引揚げとなったが、ここでさらに頭を悩ませる事態が発生した。

市内全域が冠水したことで、幹線道路を含めた帰庁のための道路が、至る所で通行不能となっており、行く先々で迂回を余儀なくされ、結局、庁舎に戻ってこられたのは、翌3日の午前2時30分を過ぎていた。

装備、資器材の整備を簡単に行い、ようやく体を休められると考えていた矢先に、再び、下条霞の浸水域における救助要請が入った。

先に救助活動を行っていた石巻タンク車小隊からの応援要請であり、動力なしボートを使用し活動していたが、流れが強く、対応困難とのことであった。

直ちに、動力ボートを積載した中署潜水車小隊とともに出動し、下野橋付近を活動拠点として活動を開始、中署潜水車小隊3名が動力ボートにより浸水域に進入、先に要救助者と接触していた石巻タンク車小隊と連携し、要救助者の男性を救出した。

この時、男性の安否を心配して現場まで駆け付けていた女性が、男性と無事再会したことで泣き出したのを見た時には、長時間の活動により、疲労困憊していた体から疲れが抜けていくような感覚を覚えた。

帰庁後、事務処理等に追われ、一睡もすることができないまま、次の担当に業務を引き継ぎ、24時間の勤務が終了した。

今回の豪雨災害は、災害情報を一括管理する指揮本部の重要性、個々の活動隊に求められる災害対応のスキル、足りない装備・資器材等、多くの課題を浮き彫りにした。

原稿執筆時点において、各課題を整理し、改善へのロードマップを作成するため、警防規程第64条に基づく検討会も立ち上がり、3つの分野に分け、検討が進められている。

今回の豪雨災害を教訓とし、近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、職員一人ひとりの意識改革と組織の災害対応能力の向上に全力を尽くしていきたい。

「本災害で学んだこと」



消防救急課
指揮隊主査 丸山 紀忠

6月2日(金)午後8時ごろ、第3非常配備体制により非常参集していた私は、大雨により下条の霞堤が越水し、下条東町が広範囲にわたり浸水して多くの要救助者が発生しているとの無線内容に聞き耳を立てていた。その際、現場へたどり着くための情報として、市内のいたるところで道路冠水が発生しているという異常事態を伝える交信も途切れることなく入っていた。

間もなく下条東町の現場へ電源照明車で支援活動に隊長と向かうこととなり、機関員の私は、準備をしながら現場までの出動経路を考える。現場の指揮隊から、現場へ向かう大村町地内の道路に多数の冠水箇所があるので注意するようにとの情報を得て緊張感を覚える。

現場に向かい堤防道路から、大村町地内に入ると情報のおり道路は冠水し、ヘッドライトに照らされた路面がかろうじて見える程度であった。私はギアをローに落とし、アクセルを踏み込んだ。冠水した道路をかき分け、エンジンは唸りを上げるが、思うように車両は進まない。ハンドルとアクセルから伝わる異常な感覚に恐怖を感じながら冠水路を抜けると一気に緊張から解放されるが、しばらく進むと直ぐにヘッドライトに反射した水面が視界に飛び込んでくる。車両を停車し、隊長が車を降りて水深を確認する。これ以上進むのは危険と判断した隊長の指示で、迂回して現場に向かう。

同じことを何度も繰り返したが、大村町地内を抜け下条方面に行くことは危険と判断し、下地方面から大きく回り込むことを選択する。先の見えない状況に不安を感じながら、車両を反転させ下地方面へ、水田からあふれた水が道路を覆う中を進み、あと少しで幹線道路に出られると思ったその時、冠水した道路の水深が急に深くなりエンジンが停止、警告音が車内に鳴り響いた。私は、やってしまったという絶望感と現場にたどり着けないという悔しさが込み上げたが、降りしきる雨の中、隊長と車両を降りて二人で車を押し戻そうと試みる。数10センチ押し戻したが、車両はタイヤ半分が水につかり、道路は緩やかな下り坂、水圧も合わさってそれ以上は動かない。

押すことをあきらめ、車両が水没したことを隊長が電話で報告しているのを暗闇の中で聞きながら、目の前を何事もないように大型のSUVが冠水道路をかき分け横切って行くのを目の当たりにし、更に悔しさと情けなさが増すばかりであった。

後日、車両が運び込まれた業者からエンジン停止の原因が、キャビンの下部に取り付けられた吸気口から水を吸い込みウォーターハンマーによりエンジンが破損させたことを知り、機関員として車両の構造を知ることの重要性を痛感した。

「止まない119番通報」



通信指令課
課長補佐 大竹 宏幸

その日は、朝から警報が発表され、気象に関する情報が続々と入り昼過ぎから大雨が降るとの予報であった。被害は突如として現れだす。昼過ぎから各河川が避難判断水位を超え、警戒心が高まる中、「道路が冠水し車内に浸水して動けない」との119番通報を受信した。これを皮切りに怒涛の如く119番通報が鳴り出した。市内のいたるところで冠水し始めたのである。直ちに消防指令センターは、通常使用している119番回線6回線を最大の12回線まで増幅させ、人員も当日は、金曜日で隔日勤務員が日勤業務実施であったため日勤者を指令台に就かせ通常の倍の人数で対応にあたったが、実際には想像をはるかに超える事態となった。

通報内容では、「床上まで水がきている。」、「田んぼにトラックが水没し出られない。」、「会社の周りが水没し取り残された。」等の119番通報があった。こういう場合、通報内容から緊急性の有無、重症度等を判定し部隊出動させる。又は、災害対策本部に依頼する。119番通報以外でも加入電話が複数かかってきたり、現場との無線対応が多重にあり、何時間にも渡り指令員の声が錯綜し続けた。

中でも、切羽詰まった様な女性の声で、「車内に浸水してきて胸まで水がきてます。助けてください。」「ドアか窓は開きますか?」「開きません。」との通報に緊張が走った。「硬いもので窓ガラスを割ってください。」「割れませんか。どんどん水が入ってきます。助けて。」困惑し声が震えている。「ヘッドレストを外して支柱の先を窓ガラス付け根に挿入しヘッドレストを手前に引いてみてください。」「ガラスが割れました。」「気を付けて車の天板上に上り助けが来るまで待機してください。」と緊迫した中、口頭指導を行う状況もあった。

一方で、「まだ連絡こないぞ。」「いつまで待たせるんだ。」等の市民から厳しい電話がかかってくることも少なくなかった。

私たち消防にできることには、どうしても限界がある。そうした限界の幅を少しでも広げていくため、今回の経験を活かし、次の災害に繋げていきたい。次回訪れるであろう大災害に備えて。

「小隊長として出動した大雨被害」



南消防署二川出張所
主査 森 智生

午前9時49分巡視警戒、二川ポンプ車にて3名で出向。梅田川桜橋から長瀬橋間の巡視を行う。梅田川及びその周辺とも異常を認められないため帰署する。

午後3時5分巡視警戒、二川ポンプ車にて3名で出動。梅田橋から筋違橋までの梅田川の巡視警戒を実施した。梅田川に異常は認められなかったが、中原町地内にて道路冠水箇所を発見した。冠水の距離は約300メートルにわたり、一番深い箇所では深さが膝あたりまで達し、車高が低い車両では走行不能と判断。また、南側水路との境目としてガードレールの上部が確認できるも判断しづらく、危険と思い現場警戒と車両の通行止めを実施。以後その道路を通らなければ自宅に帰れないと申し出る付近住民の車両数台を、水路との境目が分かりづらく危険であることと、途中で止まらないことを伝え通行を許すが、全車両無事に走行する。

午後4時30分、水難事故救助の事案があり、直近であったため指令要求をし出動する。現場付近では冠水が約600メートルに渡り、一番深いと思われる箇所にて、走行不能となったワンボックス軽自動車一台、男女1名ずつの乗員2名を発見。当該箇所の冠水の深さは胸あたりまで達していたため直近を諦め、ポンプ車が近づけるぎりぎりのところまで近づき、現場手前約50メートルの地点でやむなくポンプ車を停車。冠水はあるものの、水の流れが比較的緩やかなため隊員の歩行は可能と判断し、ポンプ車が走行不能とならないための対処を機関員に伝え、隊員とともに救出に向かう。

要救助者と接触し、2名とも怪我はなく容態も良好であることを確認したが、男性1名は足が不自由のため、隊員と協力して抱きかかえてポンプ車内まで搬送する。女性1名は歩行可能で、後着二川タンク車小隊の隊員1名が、同じくポンプ車内まで介添え搬送する。その後、冠水がない地点で待機する二川救急車小隊へ2名を引き継いだ。

午後5時10分、活動終了後、上記中原町地内の冠水場所にて車両が動けなくなっていたため、女性1名を安全な場所まで介添えで誘導した。また、道路冠水により車両が通行できないため、現場警戒と車両の通行止めを引き続き実施する。

「深夜の長時間に及ぶ救出活動」



中消防署東分署
分署長補佐 高橋 克章

深夜からの雨が降り続き、ニュースでも中部地方は数十年に一度クラスの降雨や線状降水帯の発生に対する警戒を促す報道が行われる中、本市でも午前6時30分に災害対策本部（第1非常配備）が開設された。午前6時40分には大雨・洪水警報が発令され、柳生川流域に高齢者等避難（レベル3）と、僅か10分で第2非常配備体制へ移行となり、これまで経験のない速さで市内各地の河川が降雨により増水してゆく。

当日は金曜日だったこともあり、朝から第二担当職員（日勤者）が交代で予備車や査察車を活用し市内各所へ巡視警戒にあたっている。

午後3時ごろから市内の各河川が氾濫注意水位を超え、至る所で冠水が始まり市災害対策本部へ情報が寄せられてゆく。

午後4時過ぎになり市内の至る所で車両が冠水路に進入し走行不能となり救助要請してくる事案が発生。

午後5時過ぎ、東分署化学車にも下条西町地内での車両水没事案対応の出動指令が入る。出動経路でも道路冠水が予想されるため、機関員へ細心の注意を払い現場へ向かうよう指示し出動する。指令目標の南側にある神田川にかかる下神田橋まで来ると目の前に確認できるのはあたり一面茶色く濁った濁流で、所々に電柱と標識が確認できるのみであり、この電柱のおかげで道路がどの方向に通っているかがかろうじて分かる程度である。隊員に状況確認を指示すると、付近にいた住民からの聴取により、要救助者はすでに自力で避難して立ち去ったとの情報を得たため、無線にて報告を行い引き揚げた。

帰署して一息ついたところで再び先程対応した指令目標付近での車両水没事案対応の出動指令が入る。前事案と同様に下神田橋まで到着すると、通報者である家族から要救助者は現在位置から約500メートル先の県道上で普通乗用車が殆ど水没し、かろうじて車の屋根に登り救助を待っているとの情報を得たが現在位置からの救助は危険と判断、やむを得ず迂回し県道沿いから救出に向かうため部署位置の変更を指示し下条東町へ向かう。下条東町信号交差点を300メートルほど南下した

ところですでに道路冠水が始まっていたため車両での進入を断念。徒歩での救出を隊員に指示し状況報告を無線にて行うが無線が輻輳しうまく伝わらない。救出活動開始直後に他事案（同一場所での別事案）対応に出向してきた前芝出張所タンク車小隊と合流し活動を実施した。（救助活動時、要救助者の居る位置の水深は約1.4メートルで当隊の装備はウェットスーツを着装した潜水隊員1名と胴長靴着用の2名、そして小隊長の私だけであり、前芝隊はウェットスーツを着装した潜水隊員1名とサーフェイスドライスーツ着装の3名であったため当隊のみでの活動は困難であった）この救助活動により要救助者3名を無事に救出することができた。

救助活動が無事終了し引き揚げ準備をしていたところに化学車の携帯電話が鳴る。災害対策本部に詰めている職員からだ。化学車の現在位置から東へ数百メートル地点で新たに冠水車両から2名の救助要請があり、対応して欲しいとの内容だ。車両AVMで地図を確認しながら要救助者の位置、周囲の状況を確認しつつ隊員へ新たな救助事案への対応を指示する。隊員が要救助者に接触し、高所への誘導を始めたところ、要救助者の1名から「少し前、軽自動車が走って来て流されたと思う。運転手が脱出したか分からない。」と情報を得たため潜水隊員が得た情報から周辺を泳いで検索したところ道路から10メートル程外れた場所であらうじて屋根の一部が水面上に出ている車両を発見。車内を確認しようとするも夜間で、車両のドア、ウインドウは閉まったままであり、濁った水が車両屋根まで増水しているため確認ができない。意を決して隊員が濁流の中、手探りで車両後部ハッチを開け車内を確認すると、水没車両の後部座席付近に1名の要救助者を発見。車両の屋根上に救出し呼びかけを実施するも意識、呼吸は無く、直ちに胸骨圧迫を開始する。消防無線が輻輳する中、「水没車両から要救助者1名発見、救出、要救助者はCPA、救急車を要請。なお、付近は冠水しているため、災害点東側の井除橋まで要救助者を搬送する。」と矢継ぎ早に無線を送る。しばらくして到着した救急隊に傷病者を引き継ぐが、残念ながら

らその後、傷病者の方は搬送先の病院で亡くなられたと知らされた。こうして出動から帰署まで6時間に及ぶ一連の活動が終了した。

今回の台風2号に伴う豪雨災害で私が感じたことは、知識（経験）・技術継承の重要性である。

年配職員は、賀茂霞や下条霞を始め、市内各所にある冠水危険箇所を過去の経験により把握しているが、経験の浅い若手職員にとっては、未知の領域ということである。市民の安全安心を預かる消防職員として、若手職員への伝承、教育を続けていくことが重要であり、組織、部局間を超えた相互協力体制の強化に努め、起こりうる危険を事前に排除できる体制づくりを行い、未曾有の災害を想定内の災害にできるよう日々努力していくことが必要であると強く感じた。

「台風2号に伴う大雨災害への出動」



中消防署前芝出張所
主査 平尾 泰一

当日予定していた豊橋市水防訓練は台風2号に伴う大雨により中止となった。起こり得る災害出動を考慮し、水防訓練会場へ出向するために準備した中型水陸両用車を搬送車に積載した状態のままにしておいた。加えて、訓練のために準備した土のうやスコップなどの資器材もそのままにして待機するように指示をする。これが今回の台風2号に伴う大雨災害の最初の対応及び指示となる。

午前11時1分、清須町字高見地内へ豊川放水路分流堰ゲートの開放に伴い前芝ポンプ車小隊の小隊長として巡視警戒出向する。新橋から豊川橋までの巡視警戒を実施したが、急激な水位上昇等は無く、異常は見られなかったため、東三河消防指令センターへ無線報告を行い帰所する。巡視警戒活動にあっては今年度、数回目となる。

午後7時9分、下条東町字下若根地内鷺橋北信号交差点において道路が冠水し、水没した車両が数台、自力で避難できない要救助者が複数いるとの119番通報により自然災害救助第1次出動指令がかかる。消防救急課指揮車以下4台が選定され、前芝タンク車小隊が含まれていたため、前芝タンク車小隊の出動準備支援にあたる。前芝タンク車小隊が出動後、自隊は事務所で待機する。無線受令機により災害現場がひっ迫していることが伝わる。前芝出張所長から「中型水陸両用車が出動する可能性が高いぞ。準備は良いか。」と声を掛けられる。機関員及び隊員へ再度装備資器材の確認をするように指示し、自身も再度装備資器材の確認を行う。日没となったため、照明器具の確認も併せて行う。

午後7時30分、川崎町地内で冠水しているアンダーパスを普通自動車で行った際に水没し身動きがとれなくなったとの119番通報により、前芝ポンプ車小隊の小隊長として救助出動する。現場到着時、要救助者(70代男性)は、既に車外へ脱出済みであったが、冠水した道路から動けない状態であったため、要救助者へ呼びかけを実施するとともに隊員へ要救助者に接触し、安全な場所まで避難させるように指示する。下命を受けた隊員は、冠水した道路に進入し、要救助者を背負って救出する。救出後、隊員から要救助者の意識状態

が悪くなっていると報告を受けたため、東三河消防指令センターへ救急車の増隊を要請する。後着の救急隊へ要救助者を引き継ぎ帰所する。自然災害における水難救助活動にあっては何年かぶりとなる。

午後9時29分、前述災害現場において先着の指揮隊からの要請で自然災害救助第1次出動指令がかかり、中型水陸両用車(搬送車)の小隊長として救助出動する。無線開局後、東三河消防指令センターから小坂井バイパスからの進出は不能との事前情報が入り、指揮隊から、中型水陸両用車(搬送車)の部署位置にあっては、下条橋東寄りとの下命を受ける。出動経路については、南方面から現場へ進出するが、絹田ガード(アンダーパス)を避け、城海津跨線橋を経由し、北部地区市民館から進出するようにと機関員へ指示する。しかし、北部地区市民館付近を走行中に道路冠水を確認したため、この経路での進出は不能と判断する。また、別事案へ出動途上(引き返してきた)の中署タンク車と行き合い、これ以上の進出は不能との情報を入手する。指揮隊へ現在の状況と現場到着が遅れる旨を無線報告する。機関員へ出動経路の変更、この交差点で方向転換し、県道豊橋豊川線から大村町経由で進出するようにと指示する。しかし、大村町地内においても道路冠水を確認したため機関員へ停車を指示する。再度、指揮隊へ現在の状況と現場到着が更に遅れる旨を無線報告する。隊員とともに下車し、冠水状況(水位)を確認しながら車両誘導し、徐々に前進して下条橋に到着する。

午後10時30分、指揮隊へ現場到着を報告し、現場状況及び活動内容を入手する。隊員及び機関員へ先着隊の実施した活動エリアの再検索活動を実施する旨を下命する。指揮隊1名を中型水陸両用車の後席に乗車させ、部署位置から進入(入水)位置へ移動する。進入(入水)位置から災害現場を確認すると、辺り一面は茶色く濁った水が浸り、道路は道幅の判断ができず、水深は、ガードレールや道路標識等の状況から1メートル程度であると推測でき、二次災害の防止を念頭に置いた活動を隊員と共有した。通常の操縦訓練では水深が約1.2m以上になると車体が浮き制御しづらくなる

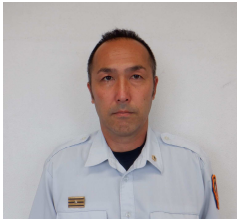
ため、機関員へ流水が発生した場合を考慮し、水上航行を避け、クローラーが路面に接地した状態で走行するように指示する。更に増水が発生した場合に備え、隊員へ緊急事態の退路を考慮して安全管理にあたるよう指示する。

検索活動にあつては浸水地区を東側エリア及び北側エリアに分け計2回の人命検索を実施し、東側エリア及び北側エリアとも活動を開始すると、すぐに水面浮遊物が障害となり容易に進入できないため、ボートフックで水面浮遊物を排除し、低速走行で前進する。進入経路にあつては管内調査（平常な景色）の記憶を頼りにして、電柱や道路標識等の支柱の位置から道幅を推測し、ボートフックで水深を確認しながら選択する。検索中に、先着小隊によりマーキング（検索済み）された水没車両を数台発見し、自隊においても水没車両の車内及び車両の周辺を検索する。住宅地を検索中に家屋の窓から顔を出している住人を発見し呼び掛けて安否の確認をする。更に検索活動を続けると、東側エリアは進路を塞ぐように置かれた数台の水没車両が活動障害となり、北側エリアは道路狭隘により退路が確保できないため、自隊の安全管理を考慮し、これ以上の活動を断念する。

活動終了午後11時30分、指揮隊へ活動報告を行い、活動終了の下命を受ける。北側エリアの人命検索から活動に加わった前芝タンク車小隊と合同で撤収し、指揮隊長からの引揚げ下命を受けて現場を引揚げる。引揚げにあつても出動時と同様に走行可能経路を選択するため、時間を要して帰所する。帰所後は、車両及び資機材点検を実施し、機関員及び隊員から異常なしの報告を受け、前芝出張所長へ活動報告を実施する。この時、無事に活動を終了できたことに安堵する。

この日の経験は、私にとって忘れられない出来事になると思う。今回の中型水陸両用車の災害出動は、配備されてから初の出動だったが、日没後の暗い中、二次災害危険を回避しながら安全に活動できたことは、今後、中型水陸両用車を確実に運用するうえで、大変貴重な活動経験となるであろう。

「命を助けるということの重さ」



中消防署石巻出張所
主査 村瀬 賢示

令和5年6月2日(金)、豊橋市では水防訓練が予定されていたが、6月1日時点で天候不良による訓練中止が発表されていたため、私は石巻出張所に出勤していた。午前中から降り出した雨は、段々と強くなり石巻出張所南の市道の一部も冠水している状況だった。市内の数箇所では避難所が開設され高齢者への避難を促していた。

午後2時01分に私を含む日勤者4名は、ポンプ車で賀茂町へ河川巡視及び避難広報活動に出向する。和田辻交差点から、小倉橋を通り主要地方道東三河環状線を北進する。牟呂用水の水量は普段よりも多いが異常はなく、そのまま六盃橋を渡り主要地方道豊橋乗本線(以下「乗本線」という。)を走行する。豊川市三上町地内で普通車のタイヤが一部つかれる程度の冠水を確認するが、通行制限などはされていない。賀茂町地内で避難広報を実施中、乗本線六盃橋から賀茂信号交差点の間が冠水により通行止めとなり、消防指令センターへ無線連絡する。その後、巡視及び広報活動を継続する。

午後3時55分ころ、一級河川豊川左岸堤防道路を巡視中、白色のアルファードが非常点滅表示灯をつけ、停車しているのを発見する。ポンプ車からの直線距離は約200メートルで、大雨により車内に人がいるのかどうかは分からず、川裏は完全に水没しているため、車両や歩行等で近付くことはできない。車載マイク及びトランジスタメガホンを使用し呼びかけを実施する。複数回呼びかけるも反応はない。水位はタイヤ半分が浸かっている程度である。既に避難した可能性もあるが、携帯電話で消防指令センターへ119番通報したところ、現場は三上町であるため豊川市消防本部が対応するとの回答を得る。また、本事案に関する119番通報は入っていないとの情報を得る。豊川の消防隊が到着するまでの間、呼びかけを継続していると、アルファードの7割程度が水没したところで車両から要救助者が出てきて、車両の天井に避難するのを確認する。直ぐに消防指令センターに連絡し、要救助者を取り残されているのを連絡する。同時に車載マイクで「1人なら手を振ってください。」「怪我がなければ手を振ってください。」などの手振りでの返答を依頼する。要救助者は1

名で怪我なし、浮力体は持っていないが、携帯電話を所持しているとの情報を得る。所持している携帯電話から119番通報するよう依頼し、現在の状況を豊川市の消防隊へ伝える。その後、午後5時40分に六盃橋方面から豊川隊が船外機付ボートで要救助者を救出する。救出時、アルファードは完全水没している。

30分以上呼びかけを実施した後の要救助者確認であったため、非常に驚いた。心のどこかで「既に避難済みで車内には誰もいないのではないか」という思いがあった。判断を誤り、その場から引き揚げてしまっていたら・・・災害に対しては、〇〇だろうではなく、〇〇かもしれないという思考を持つべきだと改めて実感した。小隊内でも「目を離さなくて本当によかった」と話し合うことができた。監視最中、携帯電話に連絡があり「緊急ではないが、賀茂町の住民から家屋に水が流れ込んできそうなので見に来てほしい」と相談があったのでポンプ車で見に行けないか?という連絡を受けたが、監視中のため断った。その判断は正しかったと感じた。

帰所命令がかかり、石巻西川町地内を走行中、携帯電話に「石巻タンク車が賀茂町に出動した救助事案の応援態勢を取るように」との連絡が入る。主要地方道豊橋下吉田線(柿の木街道)を走行し石巻出張所に戻り、ポータボート、サーフェイスドライスーツなどを積載した遠距離送水車を3名で運用し再び賀茂町へ向かう。事案内容は、賀茂町地内の事業所にて、3名の従業員が建物の屋上に取り残されているというものである。集結場所である賀茂分団第二部器具庫前では、先着の石巻タンク車小隊(4名)が情報収集を実施している。ポータボートを降ろし、4着あるサーフェイスドライスーツ及びPFDを隊員4名(遠距離隊員2名、タンク車隊員2名)に着装させる。自身は雨合羽にライフジャケットを着装する。要救助者に電話をかけ確認すると、要救助者は男性3名で怪我や体調不良はなく屋上に避難しているとのこと。現場は、乗本線を約1キロメートル南下した道路の西側である。乗本線は器具庫前から南に向かって冠水しており、足首まで浸かる水深である。隊員4名は歩いてポータボートを誘導し、自身はボ

ート上で指示を出しながら現場へ向かう。携行資機材は、消防無線機、活動無線機、携帯電話、サーチライト、ロープ、小綱、ロープバック、オール及び要救助者用ライフジャケット。数十メートル進むと水深は膝程度となり、降雨によりボータート内は水が1割程度溜まり始めている。しばらく進むと隊員から「隊長、道が分かりません。」との声が出る。周囲はガードレールが完全に水没するような深さで、そこが道路であるのか判断ができない状態となっている。電柱を見ながら進行方向を指示する。その後、「もう足がつかません。」との報告を受ける。若干の水の流れ(西から東へ)があり、隊員をそのまま水中に留まらせるのは危険と判断し、4名の隊員をボートに乗せパドリングにより現場へ向かう。周辺は見慣れた景色とは全く違い、電柱がなければ方角も分からないような状態である。ボート内は5割程度水が溜まり、あかくみをしてても全く追いつかない状況で、暗さと大雨から、「もしかしたら現場を通り過ぎていないか?」と不安がよぎる。何メートル進んだのか、現在地が何処なのか自信が持てない。携帯電話で要救助者に連絡を取ると、こちらのサーチライトが見えるとのこと。まだ現場を通り過ぎていないことを確認し、「要救助者は、このライトを確認するぞ。あと少しで現場に着くぞ。」と隊員に声をかけパドリングを続ける。現場まであと少しのところ、ボートが何かに引っかかる。ボート下を見ると、立木に引っかかっている。立木の高さは分からないが、それなりの水深であることが分かる。オールで何とかボートを動かし現場へ到着する。隊員が屋上へ乗り移り要救助者3名にライフジャケットを着装させる。隊員から、「1名、低体温の可能性あり。」との報告を受け、消防無線により救急車の要請を試みたが、無線は途切れ途切れで応答はなし。他の小隊の無線も飛んでいたため、チャンネルを変更し複数回試みたが応答はなし。活動波により中継隊員に要救助者救出と救急車の手配を要請するも、応答はない。要救助者をボート中央辺りに乗せるがボート内は既に8割以上水が溜まっており、ボートの縁が若干水面に出ている程度で要救助者は水の中に座っている状態である。事業所の敷地から出るタイミングで再度活動波により要救助者の救出報告と救急車の手配を依頼する。その際、若干ではあるが水が六孟橋方面へ流れ始めていた。パドリングによる推進が思うようにならなくなり、隊員に疲労や焦りが見られる。ボートはほぼ進まなくなり、浮いているというよりも水面に近い水中を少しずつ移動している状態である。そのうちボートは完全に水没し、そのまま水中へ沈んでいくのを感じたため、「隊員は全員ボートから降りろ。降りたら直ぐにボートに捕ま

れ。」と指示を出し、要救助者には、「このボートは浮沈構造ですから水没はするが沈みません。安心してください。」と伝える。自身を含め5名はボートにどうかしがみ付き、互いに無事を確認する。何とか近くの電柱にしがみつこうと指示し、必死で泳ぎボートを引っ張る。「大丈夫ですか?」「目を開けてください。」「返事できますか?」水中から要救助者へ必死で声をかける。そのうち「まだいけるぞ。」「絶対助かるぞ。」「俺は離さんぞ。」などの自分を奮い立たせる言葉に変化していく。無線機や携帯電話は身に付けていたため完全に水没しているが、何とか電波を発射できたので、ボートにしがみ付きながら、「ボート水没、隊員5名はボートにどうかしがみついている状態。早急に船外機付きボートを要請する。」との無線を送るが、他無線錯綜や周辺の電波状況の悪さによりはっきりとした交信はできない。こちらにも直ぐに応答できる状態ではなく顔だけを水面に出すのがやっとの状態である。隊員同士でかけ合う言葉が強く荒くなっていく。「もっとそっちを引くんだ。」「何をやってる。そうじゃないだろ。」「手を離せば自分が流されてしまうかもしれないし、この状態でボートから要救助者が落水したら助けられないという思いから凄まじい緊張感が走る。そのうち、隊員から「ウォー」というような咆哮が放たれる。最後の力を振り絞って何とかしようとしている。このままどうにもできず力尽きるのか?自分の判断で隊員や要救助者を失うのか?最悪の事態が脳裏をよぎる。隊員の1人から「なんとか足が着きます。たぶんガードレールの上です。」と報告を受ける。ガードレール上に立った状態でも水面には顔を出すのが精一杯の水深である。ガードレールから足を踏み外さないように気を付けながら電柱までボートを引き寄せ、ボートが電柱から離れないようしがみ付く。全隊員がガードレールの上に乗れる状況ではなく、3名はボートにしがみ付いているのみである。この数メートルの距離を移動するだけでかなりの危険があり、このまま進める状況ではないため待機を命じる。無線や活動波で再度状況を報告するが交信はできない。このまま待機すべきか、少しずつでも進むべきか判断できずにいると、隊員から「ガードレールを利用して隊員のみで先の電柱まで移動し、繋げたフローティングロープで電柱から電柱の間を牽引する形で進みましょう。」との進言あり。隊員に「まだ動けるか?休息なしでいいか?」と問うと、「大丈夫です。まだいけます。」との返答あり。電柱にしがみ付きボートが安定したことで、少し冷静になり隊員達の呼吸も若干整ったように見える。再び隊員から要救助者に「今から次の電柱までボートを引きます。頑張ってください。目を開けてください。」と励ま

しが行われるようになり、今の隊員の状態なら安全にボートを進められると判断し2名の隊員に20メートルほど先の電柱まで移動するよう命じる。樹木や漂流物などの障害により移動は困難をきわめたが、少しずつ進むことができる。2本間ほど電柱を移動したところで「足が地面につきます。」との報告を受ける。足が着くことで隊員はかなり落ち着きを取り戻し、荒かった語気が穏やかになっている。数十メートル先に水没していない民家があり、明かりがついていたので、その民家まで移動し、住民の協力により低体温疑いの要救助者をタオルで清拭、保温し、その間にボートを傾けボート内に溜まった水を排水する。

丁度そのころ「ポータボート隊の現在地いかが？」と活動波が入る。現在位置を伝えるとともに、北側にライトが確認できる。その後、集結場所に残っていた隊員や非番職員と合流し、再び要救助者3名をボートに乗せ隊員による誘導で器具庫前へ向かう。途中、通り沿いの店舗の住民から呼び止められ、「私たち2名もボートで避難させてほしい。」と依頼を受ける。ボートを店舗敷地内へ誘導し、その2名をボートに乗せる。合計で5名の要救助者に乗せ器具庫へ向かう途中、さらに3名の住民から「避難のため3名と犬1匹を乗せてほしい」と依頼を受ける。これ以上ボートに乗せるのは危険だと判断し、そのまま安全な場所（住宅内）での待機を指示し、1名の隊員をその住宅に残す。器具庫から、救急隊員、消防団員がゴムボートをこちらに搬送しているとの情報があったので、水深の浅い（膝下程度）地点でボートの入れ替えを実施、5名に乗せたポータボートを救急隊員へ引継ぎ、自分達がゴムボートを引き受け、再び3名の住民と犬の救出に向かう。ゴムボートに3名と犬1匹を乗せ、隊員の誘導で器具庫前まで避難させる。器具庫前の水深は足首程度で3名は自力歩行可能であったため、救急隊に引き継ぐ。

その後、既に避難している住民から、「自分の家族がまだ避難できていないので救出してほしい。」と依頼を受ける。救出場所は、賀茂町地内である。現場周辺はかなり水深があるという情報のため、サーフェイストライスーツが必要と判断する。疲労しきっているため、隊員の交代を考慮したが、サーフェイストライスーツを着替えている時間がないことから、そのまま2名を引き連れ、さらに非番職員1名に協力してもらいゴムボートを誘導し4名で救出に向かう。栗八名公会堂付近で隊員の足が着かなくなったため、誘導隊員をゴムボートに捕まらせ、自分と非番職員によるパドリングで現場へ向かう。隊員の足が着く場所からゴムボートを誘導し器具庫前へ救出する。その後、サーフェイストライスーツの隊員に着替えるよう指示

し、自身は、周辺の住宅へ避難状況の確認に向かう。数名の住民と会話するも、住宅の2階部分に避難するので避難所へは行かないとのこと。緊急の場合は直ぐに119番するように伝え器具庫前へ戻る。器具庫前で全隊員に体調や怪我の有無を確認する。体調不良はないとのことであるが、かなりの疲労が見られぐったりしている。その後、救急隊から11名の救出人員のうち救急搬送はなしとの報告を受け、救助活動終了となる。

今回の活動で、ポータボートでの活動限界や、船外機の早期活用の大切さ、また、無線や携帯電話、サーフェイストライスーツなどの資機材不足を感じた。そして何よりも、火災を未然に防ぐ予防業務と同じで、事前に避難することの重要性を住民へ知らせ、避難遅れによる救助事案が発生しないよう啓発していくことが重要であると強く感じた。

「自然災害の猛威を経験して」



南消防署
救助主査 下村 将平

6月2日は数日前から荒天予報であった。朝から小雨が降っており、救助技術強化訓練は、車庫内の空いたスペースで実施していた。午前中2件の救助出動をし、2件目の交通救助事案の活動中は本降りになっていたのを記憶している。昼過ぎから河川巡視等で指令が騒がしくなり、降雨ピークが予想される日没から未明にかけての潮の加減も悪かった。(満潮午後5時10分 干潮午前10時35分・午後10時50分 大潮)

報道で記録的な降水量の予報であったため、オーバーリアージだとは思ったが、最悪を想定し隊員たちにポータボート、サーフェイスドライスーツ、PFD等、水害における活動の準備を指示した。

車庫内での訓練を中止し、事務室でテレビから聞こえてくる気象状況を確認しながら仕事をしていると、水難事故救助指令を受ける。自然災害における活動を考えた時にマンパワーの有効性と、水関係という災害の性質から、全事案に救助工作車と水難救助車のペアで出動するのが得策だと判断した。従って、その後の自然災害救助出動については、指揮隊にその都度無線にて報告し、2台で出動した。

中原町水難事故救助の引揚途上、藤並町地内を走行中、天伯町一の沢で男性が水没した車内に取り残されたとの通報で出動指令を受けた。すでに浜道バイパスは渋滞しており、浜道南信号交差点より西は道路冠水し、数台の乗用車が水没しているのを前方に確認している。現場到着までの経路を考慮すると御厩橋は通行不可であったため、浜道橋、高田橋と順に迂回して梅田川を渡ろうと試みたが、それぞれの橋で消防団員が誘導棒で通行不可のサインを送ってきた。そうこうしているうちに指揮隊から現場到着し指揮隊のみで対応可能の無線を傍受し、南消防署に引揚げた。南消防署で次の出動準備をしていると本郷中学校南を災害点とする自然災害救助指令を受ける。現場までのルートを慎重に検討し出動した。現場到着後、梅田川方向から大量の濁流が軽トラックを飲み込もうとしており、運転手の男性に近づくのに恐怖を覚えた。編み上げ靴に濁流の力を感じ、周りの隊

員も躊躇している様子が伺えた。事案対応を終え、車両に戻ると、付近を警ら中であった消防団員から「水没した車両に取り残されている人がたくさんいる。」と報告を受ける。その位置から目視で確認ができたため、隊員たちと向かうと、取り残されているわけではなく、水没し動かなくなってしまう自分の車をどうにかしようとしている人たちが渋滞している。さらにその状況を近くで見ている傍観者もたくさんいた。メガホンで傍観者には帰宅を促し、車にいた人たちは隊員たちが介添えし、ひざ丈の濁流の中をとりあえず安全な場所まで避難させた。

帰署後、出動準備中に自然災害救助指令を受け、下条冠水地区で多数の水没した車内に要救助者に取り残されているとのこと。この時も現場までのルートを慎重に検討し、出動した。しかしすでに道路のいたる所で冠水が見受けられ交通渋滞が発生し、現場到着までに時間を要した。下条地区は生活圏内で、土地勘もあり大雨の時に冠水する場所もある程度把握できているつもりであったが、想像をはるかに超えていた。鷺橋信号交差点の南に部署したが、見渡す限り濁った水で冠水し、道路は認識できず、水面に出ている電柱の頭で道路を把握する状況であった。隊員6人で水難救助車に積載されたアキレスボートを曳航し水没した車両や住宅に取り残された要救助者の救助活動を行った。隊長の私は署活動波で隊員に指示を送り、隊員から受けた情報を現場指揮本部に送り、活動拠点である車両部署位置に残るといった判断をした。隊員には活動に迷うことや変化があればすぐに情報を送れと指示したが、活動の途中から署活動波が水没により隊員との交信が不通となる。よって隊員の管理が全くできなくなる時間が発生したが、指揮隊に中継をしてもらいなんとか隊員の所在地、活動内容を把握できるようになった。隊員たちは昼から食事をとっておらず、満足な水分補給もできていなかった。装着しているサーフェイスドライスーツが浸水した隊員もいたため、低体温症になってないか、汚水が直接肌に触れることによる発疹等の健康被害が心配であった。指揮隊から引揚指示を受け車両に戻ってきた隊員たちは、案の

定疲れ果てた表情で空腹を訴えた。

活動により救出した要救助者のほぼ全員が負傷箇所もなく、救急搬送対象外であった。中には冠水地区から出てきたら足早に立ち去っていく方もいたが、数人が帰る足もなく、携帯電話も水没もしくはバッテリー切れで家族に連絡も取れないということで、自分の携帯電話を貸し、水難救助車の中でヒーターをつけ、迎えが来るまで車内で暖を取りながら待機させた。

帰署した後は、隊員たちにすぐに入浴、食事をするよう指示を出す。自分は副署長に災害の被害状況と活動内容を報告した。出動モニターを見上げると、見たことがない数の車両が出動し活動している。今後どうになってしまうのかという不安と、家にいる家族が心配になった。

そこからは雨も徐々に弱まり、指令もおさまった。しばらく他の隊の活動無線を聞いていたが、帰署した隊も増えてきたため仮眠に入った。その後は何事もなく大交代を迎えた。

3日の昼頃、下条地区の様子を見に行った。昨晩の町一面の冠水が嘘のように水が引いていて、道路のアスファルトは泥が乾き、砂をかぶっていて車が走ると砂埃が舞う。道路の所々に動かなくなった車両があり交通渋滞を招いている。

今回の災害で改めて自然災害のエネルギーは強いと感じた。どんなことをしても未然に防ぐことはできない。発生した時、いかに人的及び物的被害を軽減できるかである。検討を重ね、しかるべき対応をしていかなければと感じた。

「日勤日に起こった大規模風水害を踏まえて」



南消防署
警防司令 犬塚 邦明

6月2日（金）午前6時14分、梅田川と柳生川が水防団待機水位を超えたため、消防隊3隊が河川巡視活動を実施した。その後、雨足が強くなり、午前6時30分氾濫注意水位に達し午前6時50分に避難判断水位に達し、河川巡視活動を継続した。日勤日であった第二担当は予定していた業務を取りやめ、災害対応にあたることとなり、広報車及び査察車2台にそれぞれ人員を割り振った。広報車は河川巡視中の南署タンク小隊の活動を引き継ぎ梅田川の河川巡視を行った。正午頃に一度水位は下降したものの、午後2時50分に再び水防団待機水位となり、河川巡視活動を実施した。夕刻からさらに雨足が強くなり午後4時20分に梅田川の水位が堤防高を越え、御厩橋上流左岸側の越水を確認したため、小隊長が無線連絡し、トランスモードにて被害状況を報告した。この時、道路はまだ通行可能であり、家路を急ぐ一般車両が水しぶきを上げながら通行している中、日勤者は今後の体制を整えるため全隊帰署した。これ以降、市民からの救助要請が頻発した。

梅田川の越水確認以降、梅田川流域及び本市南部地域の低地域において、道路冠水により水没した車両からの救助要請が相次ぎ、対応に追われた。救助要請については当務員、床下浸水の恐れ等による住民からの通報については残留した日勤者で対応していたが、私の小隊は午後5時42分に西七根町の救助事案（水没車両の上に人がいるとの通報）に対応することになった。浜道南信号交差点に差し掛かると、すでに冠水しており通行するには不安を感じたため、南西側にある店舗の駐車場に一度退避すると、西方向に数台の水没車両を認めた。車両の方向変換中、水没車両を確認したほうが良いのでは？と考えがよぎり迷っていると、先着隊から要救助者なしとの情報が入ったため、車両に人がいないことを確認して帰署した。

その後、高師本郷町で車両2台水没車両があった事案では、先の出動での反省を生かし旧道を通り高師本郷信号交差点に向かった。現場手前で停車し通報者に話を聞くと、当事者ではなく、窓から水没した車両が見えたからと聴取し、停車位置から畑ヶ田橋方向へ徒歩にて現場へ向かった。動かなくなった車両を道路脇に移動していると、畑

ヶ田橋付近で立ち往生していた車両がこちらに向かって進んでくるのが見えたため、車両の移動を中止して帰署した。署に戻ると、靴下を脱ぎ、白くふやけた足をみんなで乾かした。

同日午後5時45分豊川及び豊川放水路氾濫危険情報が発表され、本市北部地区の浸水被害が発生すると、住宅への浸水による逃げ遅れ及び安否確認等の通報が多くなり、南署管内からも北部地区への災害対応に追われた。当務職員は晩飯を食べることができず出ずっぱりで、残留した日勤者で支度途中の食事を作り、活動用資機材の準備を行った。

深夜、参集のため一度帰宅した職員の話を見ると、みんな帰宅に時間がかかり、中には2時間以上かかった職員もいた。今回は、日勤日で職員が充足しており、夕方以降も人員に問題はなかったが、もし、日勤日でなく参集のタイミングが遅かったら参集にかなりの時間を要したのではと感じた。

6月3日（土）浸水地域の人的被害状況調査のため、賀茂校区及び下条校区の戸別訪問し、聞き取り調査を実施した。

「台風2号に伴う大雨被害からの教訓」



南消防署大清水出張所
主査 森 将弘

この日は、朝から大雨が予測されていたため、普段の台風時と同じように災害に備えて朝から準備を進めていた。大雨が降るとしばし見受けられる光景だが、大清水出張所庁舎前の道路は冠水し、小降りになるとすぐに引くような状況が日中繰り返されていたが、特に気にも留めていなかった。

夕方になると再び雨の勢いが強まり、庁舎前の道路が冠水し始め、またかと思っていたその時、船渡町交通事故救助指令が流れる。

タンク車に5名が乗り込み無線を開局すると、東三河消防指令センターから「乗用車が水路に落ちかけている。運転手の女性1名、小児1名が車内に取り残され脱出不能。なお、女性は妊婦。」との情報を傍受した。

出動してすぐに普段の大雨時とは違うことに気付いた。事前に冠水箇所は隊で話し合いルートを決めていたが、予測していなかった箇所での冠水や川のように水が道路を縦断して流れている箇所では通行できず2度、3度と迂回を余儀なくされた。何とか指令ポイントまで500m付近に到着することができたが、そこは辺り一面が湖ようになっていた。

対象車両はその場からは確認できず先に進む必要があったため、ひとまず降車し水深を確認すると、くるぶし上くらいでタンク車なら通行できると判断し、隊員2名と共に先行して道路状況を確認しながら車両を誘導した。200mほど進んだ辺りで足に急激な水の流れるを感じ始めたその時、一気に水かさが膝上まで上がってきた。このままでは車両が水没すると感じたため車両を先行させ冠水していない場所まで突き進むように指示した。車両はまるで船舶が航走するように波を立てながら走行して行く。隊員2名とあとを追うも、いつの間にか腰付近にまで水かさが増し、水流で歩くことさえ困難になるまで急激に状況が悪化してきた。

更に300mほど歩くと、タンク車は安全な場所まで辿り付いたと連絡が入り、ボンネットまで水没した対象車両も確認することができた。車上には、幼い男の子が傘も差さずに雨にうたれ不安気

な顔をしており、車内には女性1名が腹部まで浸水した状況で救助を待っていた。指令から要救助者接触まで30分以上経っていた。時間が経過するとともに水かさが増す恐怖感の中、到着が遅れたことでどれほどの不安を与えてしまったのだろうと思いながらも声をかけると、2人とも返事はしっかりしていたのでほっとしたことを覚えている。

現場状況は、周囲の道路、畑及び水路の区別は一切できず、とび口で足元を突いた感覚を頼りにするしかなかった。車両が落ちかけた水路はとび口でも底に届かないほどで完全に落ちていたらと思うとぞっとした。2人を何とか救出し安全な場所に一時避難させた頃、南署救助隊が到着したため、男の子は隊員が背負い、女性は救助隊と協力してバスケットストレッチャーに乗せ、隊員の腰高まである水位の中を100mほど離れた場所で待つ救急車まで搬送することにした。搬送中に女性はお腹を気にするような仕草を見せていたので、「寒くないですか？お腹に張りはないですか？」と声をかけると、「大丈夫です。赤ちゃんも大丈夫だと思います。ありがとうございます。」と返答があり、その声を聴いた男の子の顔も力強さを増した様に見えた。私たちも要救助者を水に浸けないように奮闘し、無事に救急隊に引継ぐことができた。

ようやく帰所するも間もなく、すぐに救助指令が流れる。前事案でかなり疲弊したはずだが、タンク車に乗り込む隊員の顔つきは不安ではなく、救出してやる！という使命感に変わっていた。このあと3時間ほど帰所することなく複数の事案対応に追われたが、体は疲弊していたものの、消防人としての使命を全うし心は充実していた。

今回の記録的な豪雨災害では、多くの方が被災し苦しみ、この様な災害は2度とないことを願う。だが一方で、助ける側も助けられる側も災害に立ち向かったからこそ強くなれた。「災害は人を苦しめるだけでなく、時に人を成長させる。」そんな気にさせられた長き1日であった。

おわりに

自然災害の変化、とりわけ最近の降雨状況は、局地化・激甚化の傾向が極めて顕著であり、全国各地で毎年のように大規模な大雨を伴う災害が発生しています。

この度、本市を襲った大雨被害での経験や他県における激甚災害の状況を踏まえますと、あらためて本市消防のあるべき姿について、様々な角度からの検証が必要であると感じました。各検討会で洗い出した諸課題への対応については、現在進行形で動いているものと、計画的な整備・改正が必要なものとに仕分けを行い、漏れのないよう確実に進めていかなくてはなりません。過去の災害に挑んだ先輩たちの活動に学びつつ、国が推奨するDX化にも乗り遅れることなく取り組む姿勢、“不易流行の精神”を持って臨みます。

我々消防が目指すべきは、如何に自然環境や社会環境が変化しようとも、地域住民へ“安全と安心”を提供し続けることに変わりはありません。

この記録を全ての消防職団員と、未来の消防諸氏が担う取組みの参考として活用してまいります。

令和6年2月 豊橋市消防本部

資料編

過去の主な風水害

(地域防災計画資料編 抄)

年月日	種別(名称)	豊橋市の被害概要
明 31. 6. 5	暴風雨	三河湾方面被害甚大 豊川氾濫
〃 31. 9. 6	〃	東三河地方被害甚大 豊川破堤
大 15. 9. 4	〃	全市に被害大 津田小学校倒壊 児童死亡 19 重軽傷者 153
昭 16.11.28	竜巻	死亡 12 家屋倒壊 44
〃 28. 9.25	暴風雨(台風第13号)	高潮被害沿岸部に甚大(三河湾海岸破堤)
〃 34. 9.26	暴風雨・高潮 (伊勢湾台風)	死傷者 130 家屋倒壊 2,135 床上浸水 157 床下浸水 288
〃 37. 7. 2	集中豪雨	死者 1 家屋損壊 4 床下浸水 556
〃 41.10.12	界雷豪雨	死者、行方不明 9 家屋損壊 13 床下浸水 1,940
〃 44. 6. 3	長雨	農畜物の被害甚大
〃 44. 7. 5	(連続雨量 449.3mm)	
〃 44. 8. 4	台風第7号	重傷者 1 床上浸水 87 床下浸水 311
〃 44. 8.22	台風第9号	床下浸水 7
〃 44.12. 7	竜巻	死傷者 70 家屋の被害 124
〃 45. 6.26	大雨	床上浸水 3 床下浸水 41
〃 45. 8.18	〃	床上浸水 48 床下浸水 1,046
〃 46. 8.30	台風第23号	家屋半壊 3 床上浸水 86 床下浸水 1,790
〃 47. 9. 9	大雨	床上浸水 3 床下浸水 244
〃 47. 9.16	台風第20号	家屋全壊 2 家屋半壊 18 床上浸水 136 床下浸水 1,650
〃 49. 7. 7	集中豪雨	死者 1 家屋半壊 24 床上浸水 832 床下浸水 4,450
〃 51. 9. 8~13	台風第17号	家屋損壊 3 床下浸水 26 堤防破壊 3 道路崩壊 1
〃 52. 5.15	大雨	床下浸水 75
〃 52. 7.27~28	〃	床上浸水 20 床下浸水 330
〃 54.10.18~19	台風第20号	床上浸水 4 床下浸水 62
〃 55. 9. 8	大雨	床上浸水 2 床下浸水 20
〃 56. 8.22~23	台風第15号	床上浸水 1 床下浸水 24
〃 57. 8. 3	大雨	床上浸水 67 床下浸水 455
〃 57. 9.11~12	台風第18号	死者 1 床上浸水 2 床下浸水 53 がけ崩れ 7
〃 58. 8.16~17	台風第5号	家屋全壊 1 家屋損壊 1 床上浸水 31 床下浸水 277
平 2. 9.30	台風第20号	床上浸水 31 床下浸水 203
〃 2.11.30	台風第28号	トラック横転 2
〃 3. 9.19	台風第18号	床上浸水 1 床下浸水 9
〃 4. 9.29	大雨	床上浸水 1 床下浸水 9
〃 5. 9. 8	台風第14号	床上浸水 1 床下浸水 18
〃 6. 7. 9	大雨	床下浸水 12
〃 6. 9.17	大雨	床上浸水 10 床下浸水 106
〃 6. 9.29	大雨・竜巻	軽傷 19 家屋全壊 6 家屋半壊 84 一部損壊 223
〃 11. 9.24	竜巻	重傷 15 軽傷 400 家屋全壊 52 家屋半壊 333 家屋一部損壊 2,150
〃 12. 6.25	大雨	床下浸水 12
〃 14. 1.21	竜巻	家屋半壊 1 家屋一部損壊 31

年月日	種別 (名称)	豊橋市の被害概要
" 14.10.1	台風第21号	床上浸水1 床下浸水1
" 16.9.29	台風第21号・竜巻	軽傷3 家屋全壊2 家屋半壊10 家屋一部損壊150 公共建物一部損壊3
" 16.10.5	大雨	崖崩れ等3 避難勧告3地区
" 16.10.8	台風第22号	河川護岸崩壊2 河川堤防崩壊1 土砂崩れ2 避難勧告2地区
" 16.10.20	台風第23号	軽傷1 床下浸水2 避難勧告3地区
" 19.7.14	台風第4号	重傷1 道路損壊6 道路冠水10 避難準備情報1地区(賀茂校区)
" 20.8.28	大雨 (平成20年8月末豪雨)	軽傷1 半壊1 床上浸水126 床下浸水214 道路冠水193 避難勧告2地区(磯辺校区、前田南一丁目、鍵田町)、避難準備情報1地区(梅田川流域)[被害は平成20年10月9日現在]
" 21.10.7~8	台風第18号	軽傷2 家屋全壊1 家屋半壊24 家屋一部破損711 床上浸水15 床下浸水12 道路冠水8 避難勧告2地区 その他高潮による河川越水2、強風による倒木723
" 23.9.21	台風第15号	家屋一部破損48 床上浸水5 床下浸水24 道路損壊1 道路冠水8 強風による倒木191 避難勧告(佐奈川沿いの各町、賀茂霞、下条霞、牛川霞) 避難指示(賀茂霞、下条霞、牛川霞)
" 24.6.19~20	台風第4号	軽傷4 家屋一部破損2 道路冠水4
" 24.9.30~10.1	台風第17号	重傷1 軽傷1 家屋一部破損25
" 25.9.15~16	台風第18号	家屋全壊1 家屋半壊1 家屋一部破損61
" 25.10.15~16	台風第26号	軽傷1 家屋一部破損4
" 26.7.19	大雨	床上浸水8 道路損壊1 道路冠水16
" 26.8.10	台風第11号	道路冠水3 倒木1
" 26.10.5~6	台風第18号	重症1 軽傷1 家屋一部損壊12 床下浸水1 通行止め11 道路冠水31 停電約2,300
" 26.10.13~14	台風第19号	家屋一部損壊3 通行止め2 道路冠水1
" 27.8.30	大雨	床下浸水1 道路損壊2 道路冠水8
" 27.9.8~9	台風第18号	重傷1 道路損壊10 道路冠水3 避難勧告(浜道町新百々池、駒形町退松・山崎、一色町西内張)
" 28.9.20	台風第16号	軽傷1 倒木1 公共建物一部破損1 避難準備情報(柳生川、梅田川沿いの各町)
" 29.8.7	台風第5号	竜巻発生:軽傷3 家屋全壊3 家屋半壊6 家屋一部破損52 停電約5,400
" 30.9.4	台風第21号	軽傷1 公共建物一部破損1
" 30.9.30	台風第24号	軽傷2 道路損壊1 建物損壊5 避難勧告(前芝地区、牟呂地区、吉田方地区、磯辺地区、大崎地区、老津地区、杉山地区、明海地区) 避難準備・高齢者等避難開始(賀茂町、下条東町、下条西町、牛川町) 停電約104,400戸
令 1.1.27	暴風・波浪警報	軽傷4 屋根の損傷、防水シート捲れ等(うち雨漏り7件)、倒木1、照明灯破損1

年月日	種別（名称）	豊橋市の被害概要
令 5. 6.2～3	大雨	死者 1 軽傷 4 床上浸水 80 床下浸水 86 車両被害 132 事務所・工場等 145 道路損壊 11 橋梁破壊 3 河川法面崩落 13 河川護岸損傷 1 水路破損・土砂堆積 156 土砂崩れ等 63

特殊災害対応指揮車の整備概要

概要（要旨）

平成15年式電源照明車は、6月2日、下条東町で発生した救助事案へ出動中、大村町地内の冠水道路を走行した際、エンジン内に雨水が流入したため走行不能となり、エンジンの載せ替えが必要となった。

当該車両は運用開始から20年を経過して老朽化が著しく、元来次年度当初予算要求により更新を予定していたことから、多額の修繕料を執行することなく更新を行い、消防力の維持・強化を速やかに図る。

更新車両等について

【出動隊員の所感】

消防隊員は、通報（助けの求め）を受け出動したならば、一刻も早く現場へ駆け付けようとする習慣が染みついている。“人命救助最優先”の使命のもと、現場への最短ルートを念頭に置き、無線交信により災害のイメージを思い描きながら、緊急走行に全身全霊を傾けるのである。

本件での緊急走行中、漆黒の冠水面に複数の水没車両を見やるとき、隊員は言い知れない恐怖感を抱くとともに、冠水により現場へ急行できないもどかしさと圧倒的な悔しさを実感した。

◆ 現場主義を第一とした更新車両の方針

今回の経験を踏まえ、不安定な道路状況下においても、極力速やかに現場に到着できる車両とするため、最低地上高の高い走破性の優れた車種とする。

【指揮車両の特性等】

車 両	特 徴	対応災害
指揮車A（一般指揮車）	車内空間が広く、資機材積載スペースに余裕	通常災害
指揮車B（特殊災害対応指揮車）	走行性能が高い	冠水、降雪時及び山林、海岸等において高い走破性が求められる災害

【指揮車A】



【指揮車Bイメージ】更新車



納入までの経緯

令和5年6月26日(月) 6月市議会定例会 一般会計補正予算 議決
令和5年8月30日(水) 車両積載資機材 契約
令和5年9月6日(水) 特殊災害対応指揮車 契約
令和6年5月下旬 車両及び資機材 納入(予定)

水防活動装備品の整備概要

概要(要旨)

6月2日の台風2号に伴う大雨による災害活動の検討結果から、より安全かつ効果的に活動するため、隊員の身を守る装備品を拡充整備し、本市の災害体制の充実を図る。

整備した装備品

●高機能雨衣

悪天候や夜間時の活動の安全性の確保や長時間活動時の負担軽減を図るため、高機能な仕様に変更した。

◆特性

- ・立体裁断やストレッチ素材の使用による可動域の拡張
- ・発色を蛍光として反射材による視認性の向上
- ・透湿性能の向上

◆整備数

- ・消防本部 270 着 (黄色)
中・南署管内の隔日勤務職員 (災害活動隊員)
- ・消防団 1, 120 着 (オレンジ色)
実団員数



※上記は消防本部用雨衣

●胴付長靴及び警備靴

非常参集職員分 (消防本部) や未配備分 (消防団) の不足数を整備する。

◆胴付長靴 (消防本部)

32 足 (8 署所 × 4 人)

◆警備靴 (消防団)

300 足



汚れが落ちやすく丈夫な三層構造

ナイロン布の両面を塩化ビニルでコーティングする事により強度アップ

●無線機防水保護カバー (新規)

豪雨下での確実な情報連絡体制を確立する。

◆特性

完全防水でケースに入れたまま通話や操作が可能。

◆整備数

80 個
本市が所有する
消防デジタル
無線機数



納入までの経緯

	装 備 品	契 約 日	納 入 日
消防本部	高機能雨衣	令和5年9月25日	令和5年10月25日
	胴付長靴	令和5年8月23日	令和5年10月30日
	無線機防水保護カバー	令和5年8月29日	令和5年10月24日
消防団	高機能雨衣	令和5年10月2日 (仮契約 令和5年8月14日)	令和6年3月予定
	警 備 靴	令和5年8月30日	令和6年2月予定

※令和5年7月28日（金）7月市議会臨時会 一般会計補正予算 議決

令和6年2月発行

令和5年6月2日台風2号に伴う
大雨被害における消防活動の記録

編集 豊橋市消防本部消防救急課

AICHI-TOYOHASHI.
Fire-Department